

市町村合併の効果と課題

(新市建設の折り返し点における中間評価)

平成 22 年 4 月
大分県市町村振興課

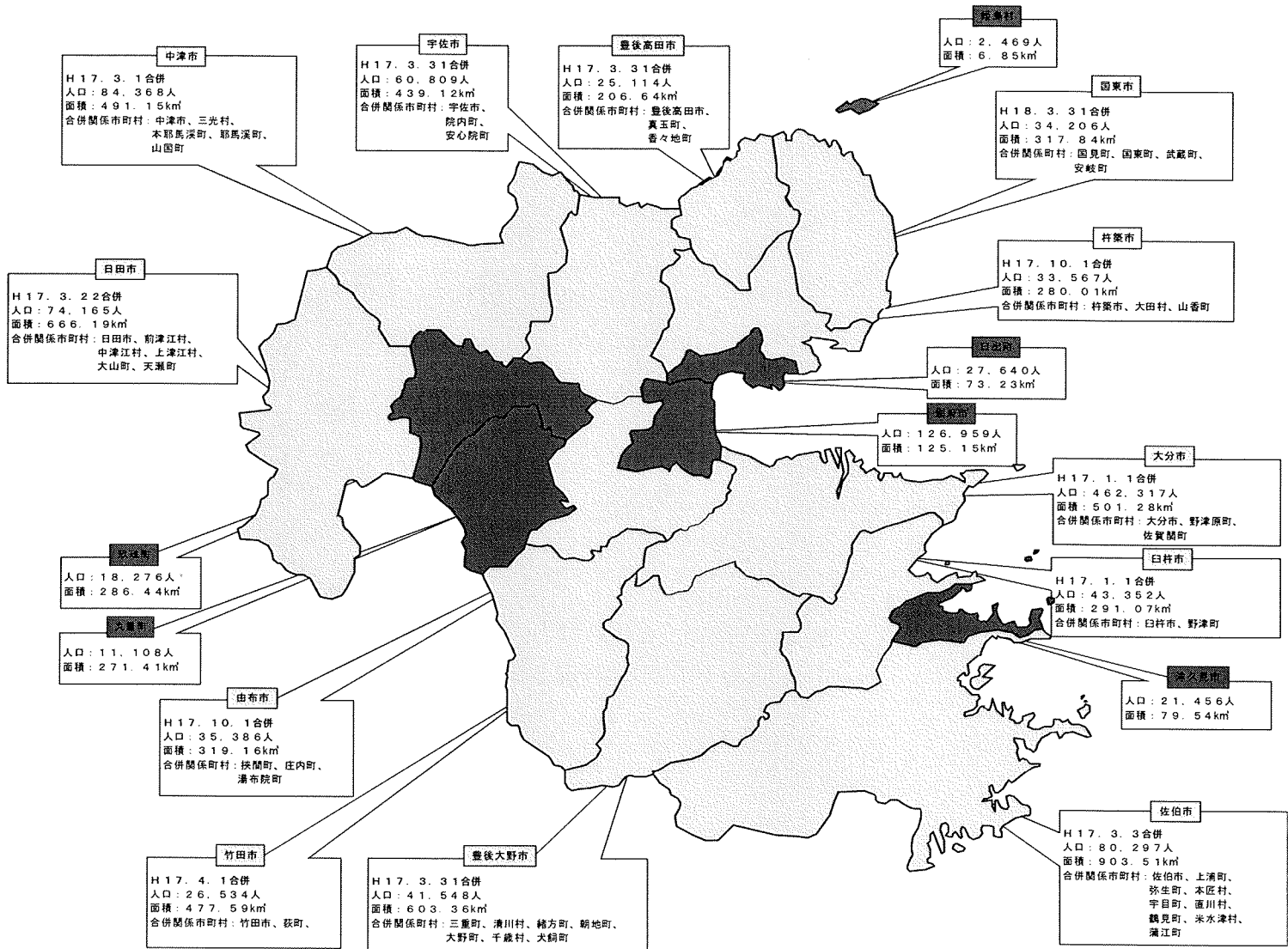
目 次

| | |
|-------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| (1) 趣旨 | |
| (2) 評価の視点 | |
| (3) 調査の概要 | |
| 第1章 市町村合併の状況 | |
| (1) 市町村数の変遷 | 3 |
| (2) 大分県における市町村合併の状況 | 4 |
| 第2章 市町村合併の評価 | |
| 1 合併の効果 | 5 |
| 2 合併の効果に対する住民理解 | |
| (1) 合併の効果として訴えたいこと | 5 |
| (2) 合併の効果の住民への周知 | 6 |
| (3) 合併の効果の住民理解 | 6 |
| 3 具体的な合併の効果 | |
| (1) 住民サービスに関する効果 | 7 |
| (2) 行財政の効率化等に関する効果 | 11 |
| (3) 行政組織の高度化・専門化に関する効果 | 20 |
| (4) 知名度や地域ブランドの向上に関する効果 | 24 |
| (5) 各種財政支援措置の活用状況 | 26 |
| 4 合併の課題 | 32 |
| まとめ | 38 |

(参考)

資料1 市町村合併の効果等に関する市町村アンケート

大分県の市町村合併の状況（平成21年4月1日）



1 はじめに

(1) 趣旨

平成の大合併は、少子・高齢化等社会経済情勢が大きく変化する中で、将来にわたって住民サービスの維持・向上を図るために、市町村の行財政基盤を強化することを目指して全国的に推進された。

本県では「市町村の合併の特例に関する法律」（以下「旧合併特例法」という）の下で市町村合併が進み、平成18年3月31日までに従来の58市町村が18市町村に再編された。平成21年度末で、合併市誕生から4～5年を経過することとなる。

第29次地方制度調査会答申（平成21年6月）によれば、市町村合併の本来の効果が現れるまでには、市町村建設計画等で一般的に定められている10年程度の期間が必要とされており、県下の合併市は、新市建設の折り返し点を迎えることとなる。

各合併市では、合併以来、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んできたが、この間、相前後して三位一体の改革等の国による地方財政改革が進められたことなどから、住民に合併の効果が実感されにくい事情もあり、市町村合併の評価については様々な意見がある。現下の厳しい社会情勢の中で、地域の将来を考えたときに、「合併は避けて通れなかった」という意見がある一方で、「合併しなければよかった」という否定的な声も聞かれる。

ただ、新市建設半ばで市町村合併を振り返るとき大切なことは、合併してよかった、悪かったを判定することではなく、現時点での合併の効果と顕在化した課題について冷静に検証し、それを足がかりに後半の新市建設の取組に活かしていくことである。

そこで、合併市がこれまでの新市建設の中で何に取り組み、住民からの反応も含め、合併の効果や課題をどのように認識しているのか、アンケート方式で集約し、これまで行ってきた3回の合併影響調査と新市建設計画進捗状況調査の結果等とも併せ、本県における市町村合併の中間評価を行うこととした。

(2) 評価の視点

評価にあたっては、地方制度調査会が指摘するように、合併の本来の効果が発現するまでには、なお相当の時間を要することを踏まえ、あくまで新市建設の折り返し点における中間評価として、県下の市町村合併の目的の達成と課題に対する取組状況について、これまでの調査に基づく合併市当局や住民の意見、統計資料等により検証するものである。

(3) 調査の概要

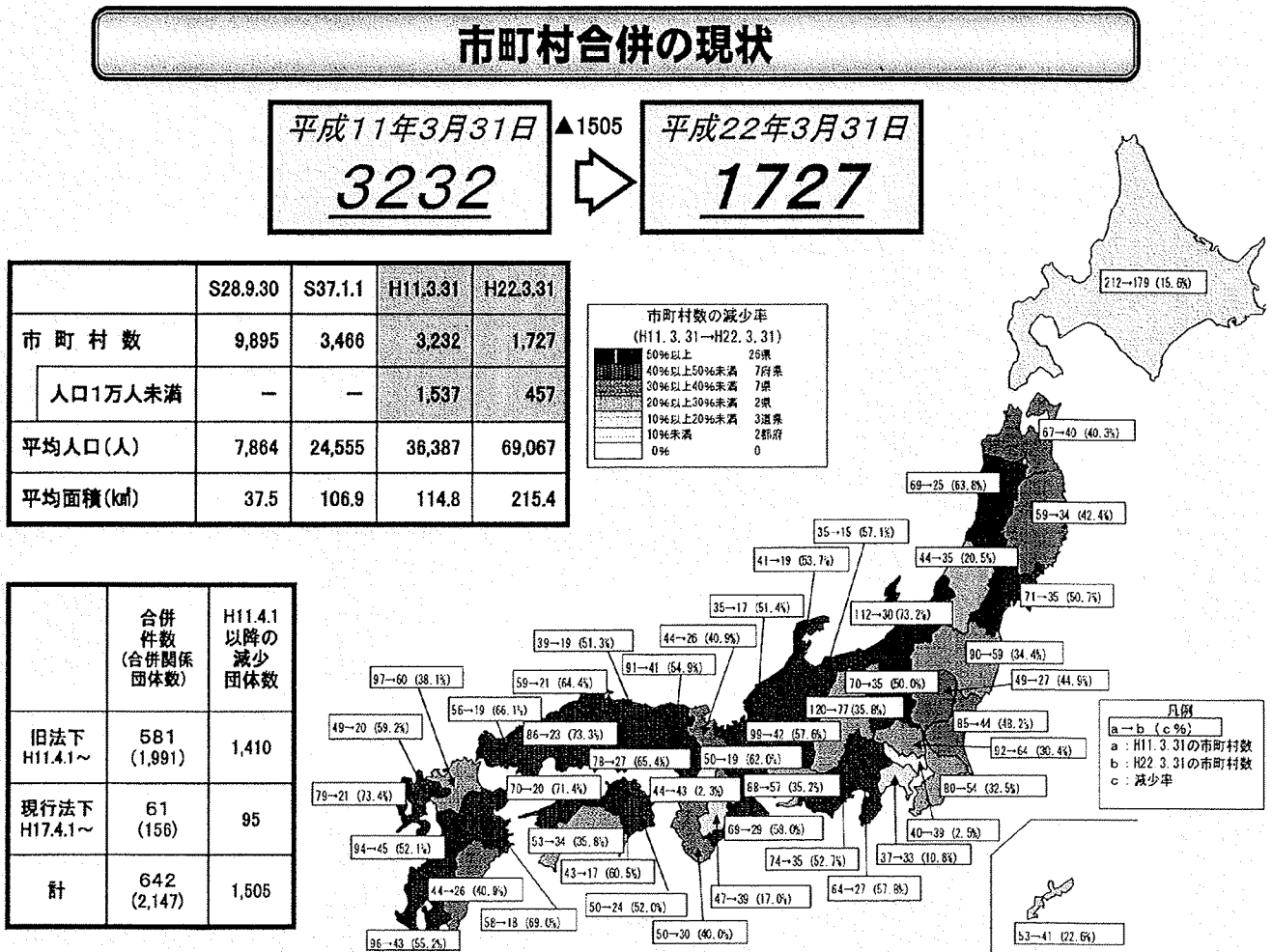
- ① 合併の効果等に関する新市の中間評価をアンケート形式で回答
調査実施時期 平成22年2月
調査対象 旧合併特例法下で合併した12市
調査内容 別添「市町村合併の効果等に関する新市アンケート調査」
のとおり
- ② 合併影響調査（平成17年12月実施）
「合併に伴う旧町村部の課題・影響についての住民の声を聞き取り調査」
- ③ 新合併影響調査（平成18年12月実施）
「同上」
- ④ 第3回合併影響調査（平成19年10月実施）
「同上」
- ⑤ 新市建設計画進捗状況調査
「新市建設のマスタープランにあたる新市建設計画の進捗状況等にかかる
例年ヒアリング」

第1章 市町村合併の状況

(1) 市町村数の変遷

明治と昭和の大合併は、中央集権的な行政体制を整えるため、一定の標準的な市町村規模を目指して全国一律に進められた。この結果、明治の合併では、市町村数が71,314から15,859へ約5分の1になり、昭和の合併では、市町村数が9,868から3,472へ、約3分の1に減少した。

今回の平成の大合併（平成12年度～平成21年度）では、全国の市町村数は、3,232（H11.3.31）から、1,727（H22.3.31）へ減少している。市町村数の減少率でみれば、大分県は、▲69.0%と、全国的にも合併が大きく進んでいる。



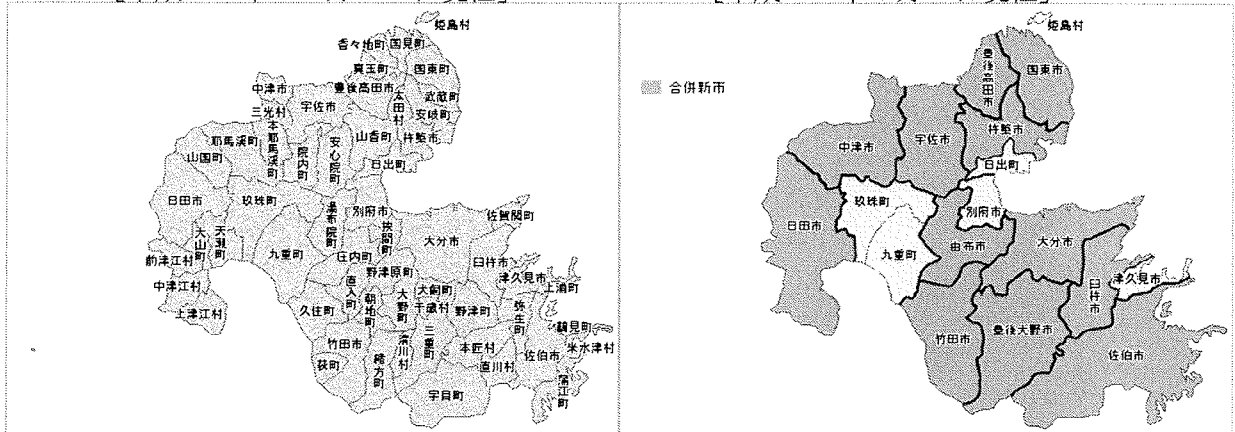
【出典】総務省合併資料

(2) 大分県における市町村合併の状況

大分県では、平成17年度までに58市町村が18市町村に再編され12市が合併市となった。市町村合併前後を比較すると、次のとおりである。

[平成16年12月31日現在]

[平成21年4月1日現在]



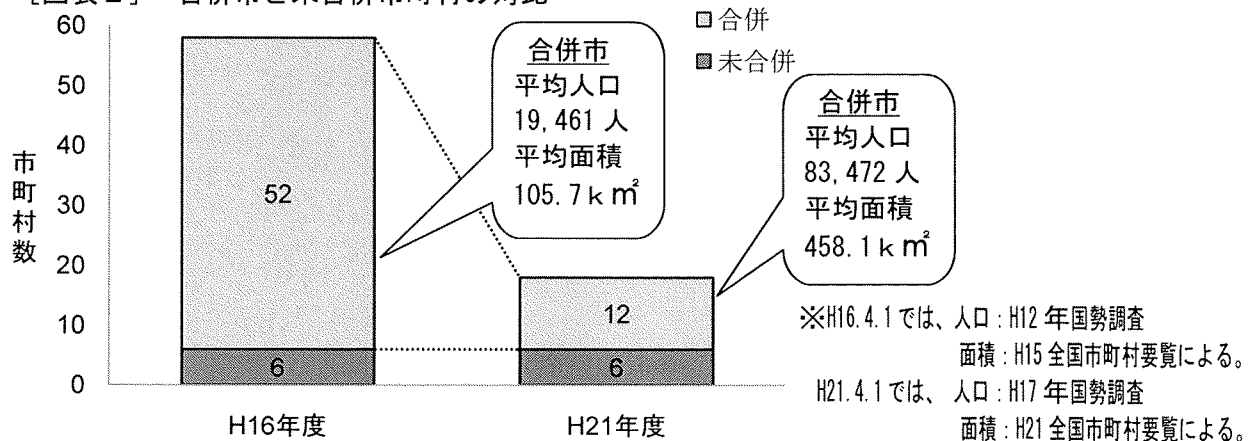
旧合併特例法下、市制施行のための人口要件を3万人とする特例措置等により、大分県では合併市の12市のうち新たに市が3団体誕生した。市政施行となった団体は、福祉事務所の新設等が可能となり、住民サービスの充実が図られる。

市町村合併により、合併市の平均人口は、合併前の約2万から約8万人になり、行財政規模が拡大している。(図表2)

[図表1] 市町村数の変遷

| | H16.4.1 | H21.4.1 | 増減数 | 増減率 |
|------------------------|---------|---------|--------|------|
| 市町村数 | 58 | 18 | ▲40 | 69.0 |
| 人口1万人未満 | 18 | 1 | ▲17 | 94.4 |
| 平均人口(人) | 21,054 | 67,198 | 46,144 | - |
| 平均面積(Km ²) | 109.3 | 352.2 | 242.9 | - |

[図表2] 合併市と未合併市町村の対比

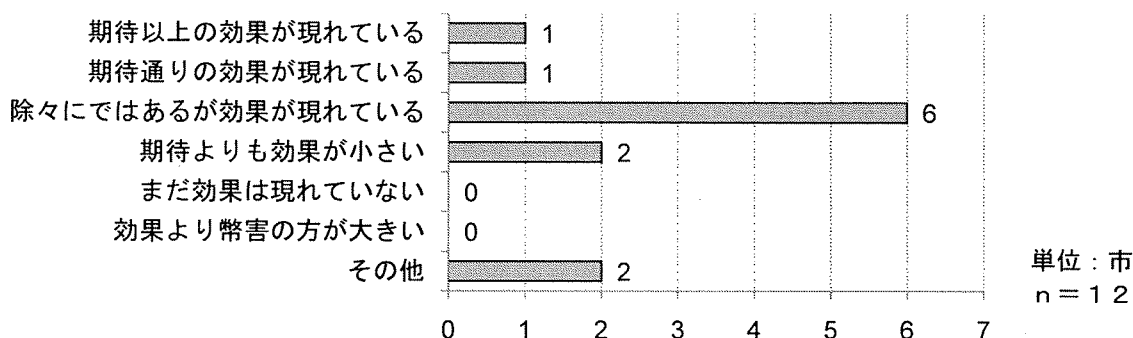


第2章 市町村合併の評価

1 合併の効果

合併の評価については、12市のうち1市が「期待以上の効果が現れている」、1市が「期待通りの効果が現れている」、6市が「除々にではあるが効果が現れている」と回答しており、合併の効果を肯定的に捉えている団体が大半であった。一方で、2市が「期待よりも効果が小さい」、2市が「その他」と回答し、合併の効果は認めつつも、課題を指摘する団体があった。

〔図表3〕 合併に対する評価



その他の回答

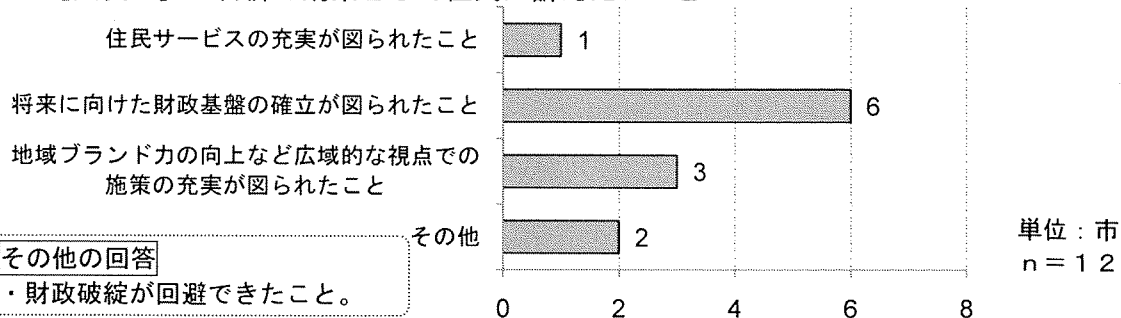
・財政面においては、合併市町村補助金、合併推進交付金及び合併特例事業債等の財政措置により、各種施設及び情報システム整備等、旧町村時代では実施できなかった事業が計画的に行えるようになった。一方で、周辺部の住民には、「合併しても何も良いことはない。」「寂れていく一方だ。」との意見が根強く残っている。

2 合併の効果に対する住民理解

(1) 合併の効果として訴えたいこと

各合併市が、具体的な合併の効果として住民に訴えたいことについては、6市が「将来に向けた財政基盤の確立が図られたこと」、3市が「地域ブランドの向上など広域的な視点での施策の充実が図られたこと」、1市が「住民サービスの充実が図られたこと」と回答している（図表4）。その他で「財政破綻が回避出来たこと」と回答した合併市を含めると、財政面での効果を半数を超える合併市が感じている。

〔図表4〕 合併の効果として住民に訴えたいこと



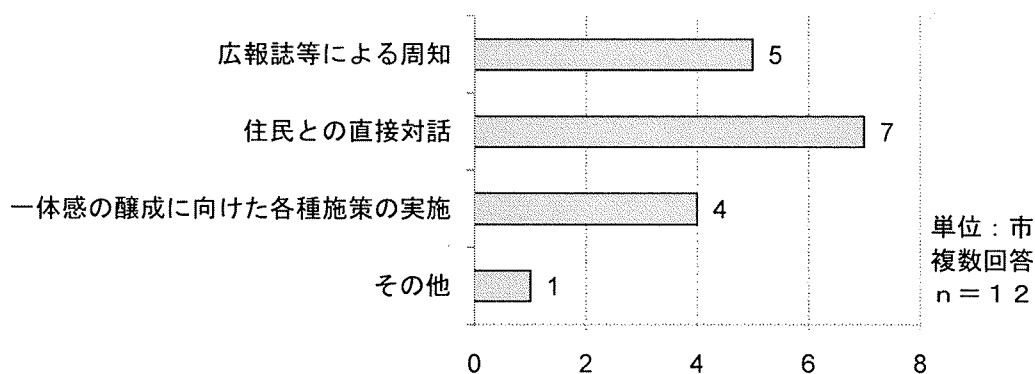
その他の回答

・財政破綻が回避できたこと。

(2) 合併の効果の住民への周知

これまで各合併市が合併の効果をどのように住民に対し周知してきたかについては、5市が「広報誌等による周知」、7市が「タウンミーティング等による住民との直接対話」、4市が「一体感の醸成に向けた各種施策の実施」などと回答している。また、合併の効果の説明を行ってきていないとの回答が1市あった(図表5)。

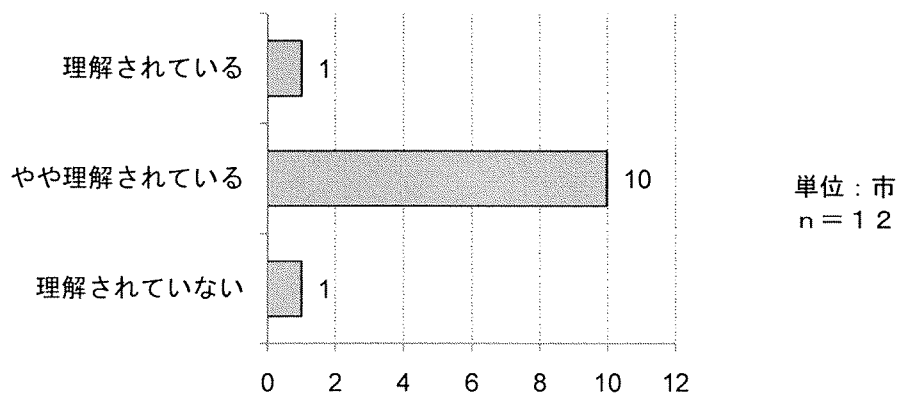
〔図表5〕 合併の効果についての住民への説明



(3) 合併の効果の住民理解

合併の効果が住民に理解されているかどうかについては、1市が「理解されている」、10市が「やや理解されている」、1市が「理解されていない」となっており、ほとんどの合併市が合併の効果について住民から一定の理解を得られていると受けとめている(図表6)。

〔図表6〕 合併の効果に対する住民理解



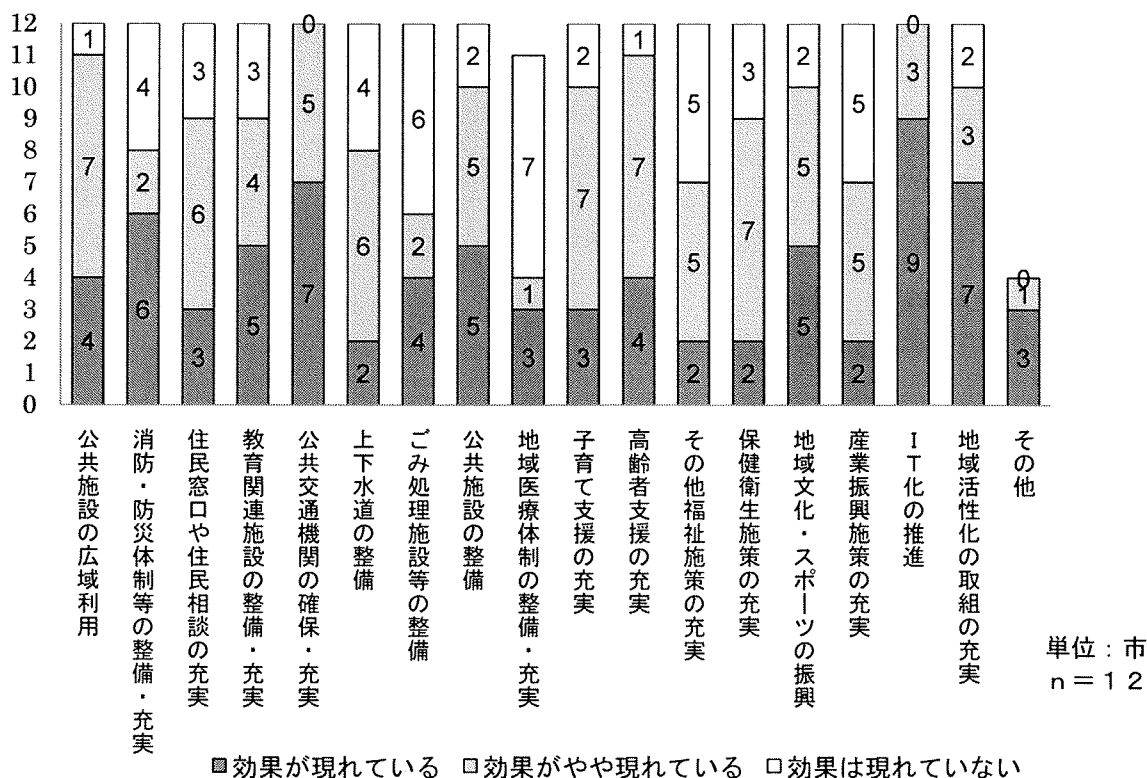
3 具体的な合併の効果

(1) 住民サービスに関する効果

住民サービスに関する具体的効果については、「公共交通機関の確保・充実」と「IT化の推進」に12市が「効果が現れている」または「効果がやや現れている」と回答している。次いで「公共施設の広域利用」「高齢者支援の充実」に11市、次いで「公共施設の整備」「子育て支援の充実」「地域文化・スポーツの振興」「地域活性化の取組の充実」に10市が「効果が現れている」または「効果がやや現れている」と回答している（図表7）。

17項目の住民サービスのうち、16項目について半数以上の市が、何らかの効果があつたとしている。

〔図表7〕 住民サービスに関する効果の状況



合併影響調査でも、合併により住民サービスが向上した事例として次のような住民意見がある。

- ・し尿処理場が建設され、住民負担が軽減された。
- ・利用できる公共施設や各種講座等が増えた。
- ・旧市の充実した融資支援制度等が利用できるようになった。
- ・検診が充実した。受診できる箇所が増え便利になった。
- ・コミュニティバスが運行されて便利になった、移動手段が確保された。

◆ 各合併市の具体的な取組事例

| 市 名 | 具 体 例 |
|-------|---|
| 大 分 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者(70歳以上)を対象としたワンコインバス事業を合併新市に拡大 ・上野及び佐賀関共同調理場を廃止し、東部共同調理場に統合 ・佐賀関支所及び公民館を統合し、支所機能及び公民館機能等を持つ複合型施設として佐賀関市民センターを整備 ・各支所、出張所区域毎に地域の課題を解決する事業を住民に考えてもらい、市民と行政が協働して課題解決に当たる地域まちづくり活性化事業(H18～)を実施 |
| 中 津 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の路線(本耶馬溪、山国)に加え、コミュニティバスの新設により路線が充実(中津、三光) ・ダイハツ九州アリーナの新規建設 ・旧下毛の4地域を対象に、地域振興の活動を行う団体への助成を行う周辺地域振興対策事業(H18～20)を実施 ・保健師の増員 ・耶馬溪焼却場を廃止し、中津市クリーンプラザに統合 ・し尿処理施設の建設 ・広域の市町を巻き込んだ医師確保や新病院の建替を実施予定 |
| 日 田 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド方式によるバスの運行により、高齢者等の交通手段が確保できた。 ・ケーブルテレビ網を民間ケーブルエリア外に整備し、情報格差が解消 ・総合文化施設の建設により、多様な芸術文化活動への参加が可能となった。 ・防災行政無線の統合が行われ、緊急時の迅速な情報伝達手段として有効に活用されている。 |
| 佐 伯 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの新設 ・体育施設の利用で広域利用が進んでいる。 ・住基、財務、税務システムの統一 ・地域支援員の配置(ゆうゆうサポーター)、商工会宅配サービスの開始 ・旧町村部を対象とした地域緊急対策事業(ソフト、ハード事業H18～)の実施 ・小中学校の改築、耐震補強の実施、19箇所の給食センターを将来的に9施設に統合予定 ・消防本部、消防庁舎の建設、防災情報システムの一元化整備 ・簡易水道、農業漁業集落排水施設の整備が進んだ。 ・ごみ処理施設、火葬場の統廃合が進んだ。 |

| | |
|--------------|--|
| <p>臼杵市</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・合併後に野津地域にケーブルテレビ網を整備し、情報通信格差是正を図った。並行してCATVインターネットサービスも開始 ・高齢者の見守り事業として、「お守りキット」の配布をはじめ、市を挙げてコミュニティの充実に取り組んでいる。 ・消防署野津分署を新設 ・地域コミュニティ再生で市内2地区に地域振興協議会を設置予定 ・臼杵地域では水産業、野津地域では農林業を主体にそれぞれの地域の特定を活かした取組で、農林水産業の拡充を図っている。 ・臼杵地域の小中学生がグリーンツーリズムを通じて、野津地域で農業体験や農業への理解を深め、農泊することで合併前では体験できない研修が行われている。 |
| <p>竹田市</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・旧構成団体を跨ぐバス路線等を一体的に施策展開することができた。 ・ITを活用し効率的なシステム構築ができ、市民の利便性も高まった。 ・地域の活性化を目指した創意工夫のあるソフト事業へ助成を行う竹田市旧町地域元気づくり支援事業(H18～)を実施 ・旧竹田市、旧荻町の給食調理場を統合し、「竹田中央学校給食共同調理場」を建設 ・小学校、中学校それぞれ2校を1校に統合 |
| <p>豊後高田市</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・内外の通信格差を是正するため、光ファイバーを使ったCATV網を整備した。 ・公共交通体系を総合的に見直して、きめ細やかな市民乗合タクシーを運行(H20年度延べ27,501人利用) ・地元・社協等との連携により玉津地区において高齢者の街づくりに取り組んでいるほか、CATVを活用した安否確認見守りネットワーク事業の実施、食の自立支援(配食サービス)事業等の充実を図っている。 ・老朽化した7施設を統合し、学校給食センターを整備 ・消防・防災体制の充実のための新消防庁舎の建設に着手する一方、香々地地区に消防署の出張所を設置し、周辺部の消防・救急体制の充実強化が図れた。さらに、市指定の避難所となっている各地区公民館等について、停電時等に対応する発電機及び投光器等を国の交付金を活用して整備した。 ・農業部門については、ソバをはじめ広域産地の確立に向けた取り組みがスムーズに実施できた。水産部門については、ひじき養殖定着化やガザミ畜養による養殖・畜養技術の発展と干潟の再生事業への取り組みが推進された。企業誘致については、合併市町の工場適地等の情報を一元化することができ、立地を検討している企業に対して幅広い情報提供に努めた結果、多くの企業誘致を実現している。さらに立地企業の従業員を対象とした従業員住宅の建設、立地企業の人材確保を支援するための合併市町の地域求職者を対象とした就職説明会の開 |

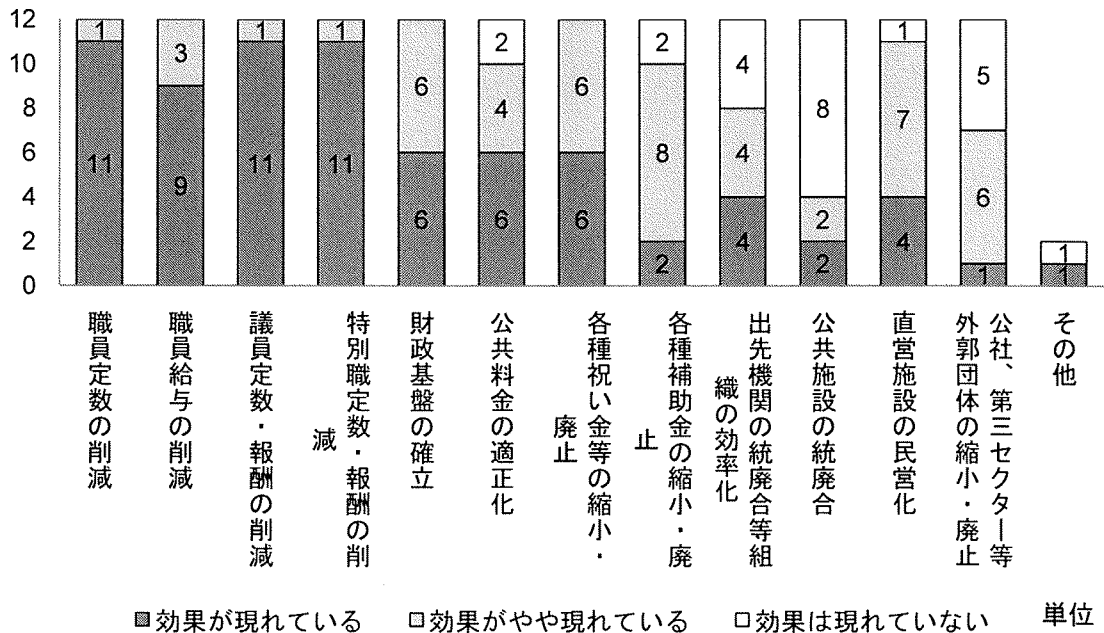
| | |
|-------|--|
| | <p>催など、多面な支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の整備に着手 |
| 杵築市 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域にCATV網を整備することで、情報格差の是正、情報の共有化による一体感の醸成を図った。 ・交通空白地域でコミュニティバスの運行を始めた。 ・書籍管理システムを導入し公民館利用のネットワーク化したことで、公民館の広域利用が可能となった。 ・文化体育館、旧山香庁舎の改築等に合併特例債を活用。 ・山香地区の3中学校を統合し、合併特例債を活用して山香統合中学校を整備 |
| 宇佐市 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内LANの整備、戸籍電算システムの導入・統一 ・図書館本館と分館(旧2町)システムネットワークの構築 ・コミュニティバスの運行 ・安心院、院内地域を対象とする南部学校給食センターの建設、小学校改築・耐震補強工事 ・安心院、深見、津房を統合し、安心院中学校を整備 ・小学校区を単位にした新たなコミュニティ組織の設立 ・旧長洲、糸口、宇佐山郷衛生組合火葬場の老朽化に伴い、葬祭場を新設 |
| 豊後大野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行路線について、合併前の各町の区域を越え、公立おがた総合病院まで乗り入れることで、市民の利便性が向上した。 ・福祉事務所の設置により、これまで以上に福祉の充実が図られ、市民に密接なサービスが提供できた。 ・神楽会館を建設し、地域文化の伝承及び都市住民との交流拠点施設の整備が図られた。 ・給食調理場の建設及び既存施設の一部改修により、市内全域を3調理場で管理運営することになり、合理化につながるとともに、ドライシステム化等により、衛生管理の徹底が図られた。 ・まちづくり機運の醸成と均衡ある発展を期すために、市内各町の区域を単位として実施される独自性あるまちづくり事業に対し、ふるさとイキイキ事業補助金を交付した。(H18~20年度までのサンセット事業) |
| 由布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス、スクールバスの運行を充実した。 ・図書館利用のネットワーク化が図られた。 ・学校給食センターを建設、自校方式を廃止し給食センター機能を一本化した。 ・子育て支援課の設置により、子育て支援事業ができる基盤ができた。 ・地域の問題点や今後の課題を掘り起こし、「地域計画」を策定してその計画を実行する自治区に支援を行う由布コミュニティ(地域の底力再生)事業の実施 ・自治基本条例の制定 |

| | |
|-------|--|
| 国 東 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・CATV 網の整備 ・コミュニティバスの運行、路線バス運行補助 ・図書館や体育館等のスポーツ施設の広域利用 ・安岐地区の4小学校を統合し、安岐中央小学校を整備 ・児童クラブの増設 |
|-------|--|

(2) 行財政の効率化等に関する効果

行財政の効率化等については、「職員定数の削減」、「職員給与の削減」、「議員定数・報酬の削減」、「特別職定数・報酬の削減」、「財政基盤の確立」、「各種祝い金等の縮小・廃止」の6項目について、「効果が現れている」または「効果がやや現れている」と12市全てが回答しているほか、「公共施設の統廃合」を除く全ての項目で半数以上の団体が何らかの効果があつたと回答している(図表8)。特に「職員定数の削減」等の人件費削減に効果を強く感じている。

[図表8] 行財政の効率化等の状況



合併影響調査でも、合併により行財政の効率化等に効果のあつた事例として次のような住民意見がある。

- ・NPO等民間活力によりサービスが向上した。
- ・学校施設の営繕関係が対応の早さを含め各段に良くなった。
- ・水道料金、公営住宅家賃等の基準が統一され、負担が減った。

◆ 各合併市の具体的な取組事例

| 市 名 | 具 体 例 |
|-------|---|
| 大 分 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧町の役場を支所に、一部の支所を連絡所に変更 ・上野及び佐賀関共同調理場を廃止し、東部共同調理場に統合 ・佐賀関支所及び公民館を統合し、支所機能及び公民館機能等を持つ複合型施設として佐賀関市民センターの整備 |
| 中 津 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ荘の指定管理 ・窓口部分は支所に残しているが、管理部門は本庁に統合 ・耶馬溪焼却場を廃止し、中津市クリーンプラザに統合 |
| 日 田 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化（指定管理） |
| 佐 伯 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民間移管作業、特養・図書館他各施設の指定管理 ・支所(振興局)を総合支所方式から本庁支所方式へ変更 ・市内小学校のうち、7校を統廃合 ・火葬場の統合及び整備 |
| 臼 杵 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・深江小を臼杵小に統合 |
| 竹 田 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺部の振興を考慮し支所等は存続したが、管理部門の統合効果はある。 ・行財政改革の一環で公社、第3セクター等外郭団体の縮小・廃止を行っている。 ・コミュニティの維持のため公共施設を存続しているが、相互利用は利便性が増した。 ・荻、久住、直入を統合し、学校給食共同調理場を整備 ・小学校、中学校それぞれ2校を1校に統合 |
| 豊後高田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等のできることで、民営化して行政サービス水準の維持又は向上が期待できるものについては、民間委託等を推進することとし、これまで、特別養護老人ホームを民間移管し、さらに保育所の統合と民間移管を実施した。また給食調理の民間委託を実施した。その他16の施設について指定管理者制度を導入した。これらの取り組みの結果、施設の維持管理費等の削減と行政組織のスリム化が図られた。 ・真玉・香々地の土地開発公社が解散し、豊後高田に一本化 ・支所6出張所（豊後高田2、真玉2、香々地2）の廃止、し尿処理施設の統合、保育所の統合など ・老朽化した7施設を統合し、学校給食センターを整備 ・投票所及び公営掲示箇所の見直しによる経費削減。下水道3処理場の運転管理を一括複数年契約したことによる経費節減。 |
| 杵 築 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム(50床)を民間へ移譲した。 ・合併時に4出張所を廃止した。 ・土地開発公社、農業公社を統合した。 ・山香地区の3中学校を統合し、山香統合中学校を整備 |

| | |
|-------|--|
| 宇佐市 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心院、深見、津房を統合し、安心院中学校を整備 ・安心院、院内地域を対象に南部学校給食センターを整備 ・宇佐出張所を廃止(H21.3.31) |
| 豊後大野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月より、養護老人ホームの民営化及び地域包括支援センター業務の外部委託を実施した。民間移行と同時にその効果は期待できないものの中長期的には、当該業務に係る新たな正規職員の採用及び配置の必要性がなくなることと、民営化にあつては、施設の改築等の必要性がなくなることから、それらに係る経費の大幅な削減が可能となる。 ・平成19年度に、市内における399施設の現地調査を行い、年度末に公共施設の見直しに係る指針(第1次公表)において173施設の方向性を打ち出し、うち56施設の廃止について公表した。ただし第1次公表は市民生活において比較的影響を及ぼすことが少ない施設を対象にしているため、大きな削減効果は期待できない。 ・清川、緒方、朝地、大野、千歳に対応できるように、市内全域を3調理場で統合、整備 |
| 由布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームと2保育所を民営化した。 ・老朽化した施設を統合し、新給食センターを整備 ・小学校の統合 |
| 国東市 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームの民営化 ・安岐地区の4小学校を統合し、安岐中央小学校を整備 ・国東地区の4中学校を統合 |

データに見る行財政の効率化

① 職員定数・議員定数の削減

職員定数は、総務省給与実態調査によれば、平成16年度と平成21年度を比較すると、合併12市合計で▲1,428人(▲11.7%)の減となっている(図表9)。

[図表9] 職員定数の変化

(合併) (単位：人、%)

| 市名 | H16.4.1 | H21.4.1 | 削減人数 | 削減率 |
|-------|---------|---------|--------|-------|
| 大分市 | 3,983 | 3,585 | ▲398 | ▲10.0 |
| 中津市 | 1,132 | 1,110 | ▲22 | ▲1.9 |
| 日田市 | 761 | 688 | ▲73 | ▲9.6 |
| 佐伯市 | 1,285 | 1,074 | ▲211 | ▲16.4 |
| 臼杵市 | 468 | 425 | ▲43 | ▲9.2 |
| 竹田市 | 535 | 459 | ▲76 | ▲14.2 |
| 豊後高田市 | 427 | 348 | ▲79 | ▲18.5 |
| 杵築市 | 569 | 504 | ▲65 | ▲11.4 |
| 宇佐市 | 833 | 714 | ▲119 | ▲14.3 |
| 豊後大野市 | 876 | 765 | ▲111 | ▲12.7 |
| 由布市 | 449 | 404 | ▲45 | ▲10.0 |
| 国東市 | 938 | 752 | ▲186 | ▲19.8 |
| 合計 | 12,256 | 10,828 | ▲1,428 | ▲11.7 |

出典：総務省給与実態調査 ※公営事業会計等含む総職員数

(未合併) (単位：人、%)

| 市町村名 | H16.4.1 | H21.4.1 | 削減人数 | 削減率 |
|------|---------|---------|------|-------|
| 別府市 | 1,200 | 1,102 | ▲98 | ▲8.2 |
| 津久見市 | 327 | 255 | ▲72 | ▲22.0 |
| 姫島村 | 207 | 170 | ▲37 | ▲17.9 |
| 日出町 | 236 | 211 | ▲25 | ▲10.6 |
| 九重町 | 167 | 150 | ▲17 | ▲10.2 |
| 玖珠町 | 212 | 192 | ▲20 | ▲9.4 |
| 合計 | 2,349 | 2,080 | ▲269 | ▲11.5 |

出典：総務省給与実態調査 ※公営事業会計等含む総職員数

議員定数では、合併12市合計で▲418人(▲53.8%)と半減している(図表10)。

[図表10] 議員定数の変化

(合併) (単位：人、%)

| 市名 | H16.4.1 | H21.4.1 | 削減人数 | 削減率 |
|-------|---------|---------|------|-------|
| 大分市 | 74 | 46 | ▲28 | ▲37.8 |
| 中津市 | 78 | 30 | ▲48 | ▲61.5 |
| 日田市 | 79 | 28 | ▲51 | ▲64.6 |
| 佐伯市 | 116 | 44 | ▲72 | ▲62.1 |
| 臼杵市 | 38 | 26 | ▲12 | ▲31.6 |
| 竹田市 | 55 | 28 | ▲27 | ▲49.1 |
| 豊後高田市 | 42 | 22 | ▲20 | ▲47.6 |
| 杵築市 | 46 | 22 | ▲24 | ▲52.2 |
| 宇佐市 | 56 | 30 | ▲26 | ▲46.4 |
| 豊後大野市 | 92 | 31 | ▲61 | ▲66.3 |
| 由布市 | 47 | 26 | ▲21 | ▲44.7 |
| 国東市 | 54 | 26 | ▲28 | ▲51.9 |
| 合計 | 777 | 359 | ▲418 | ▲53.8 |

出典：総務省給与実態調査

(未合併) (単位：人、%)

| 市町村名 | H16.4.1 | H21.4.1 | 削減人数 | 削減率 |
|------|---------|---------|------|-------|
| 別府市 | 31 | 29 | ▲2 | ▲6.5 |
| 津久見市 | 18 | 16 | ▲2 | ▲11.1 |
| 姫島村 | 10 | 8 | ▲2 | ▲20.0 |
| 日出町 | 22 | 16 | ▲6 | ▲27.3 |
| 九重町 | 16 | 13 | ▲3 | ▲18.8 |
| 玖珠町 | 20 | 16 | ▲4 | ▲20.0 |
| 合計 | 117 | 98 | ▲19 | ▲16.2 |

出典：総務省給与実態調査

② 歳出決算額の変化

合併12市の合計歳出決算額を合併前の平成16年度と平成20年度と比較すると、義務的経費である扶助費(22.2%増)や公債費(6.4%増)が増加する一方で、人件費の削減が▲11.8億円(▲11.6%)、事業の重点化・効率化などによる普通建設事業費の抑制▲29.3億円(▲33.4%)、事務の効率化等に伴う物件費の削減▲8.8億円(▲17.5%)となっている。

[図表11] 合併市の主な歳出(性質別)決算額の増減 (単位:百万円、%)

| | 16年度 | 20年度 | 増減額 | 増減率 | 備考 |
|------------|---------|---------|----------|--------|-----------------------|
| 1. 人件費 | 102,196 | 90,361 | ▲ 11,835 | ▲ 11.6 | |
| うち議員報酬手当 | 3,714 | 2,265 | ▲ 1,449 | ▲ 39.0 | 小計:▲8,714 (▲12.2%) |
| うち特別職給与 | 1,809 | 420 | ▲ 1,389 | ▲ 76.8 | |
| うち職員給 | 65,671 | 59,795 | ▲ 5,876 | ▲ 8.9 | |
| 2. 物件費 | 50,200 | 41,440 | ▲ 8,760 | ▲ 17.5 | |
| 3. 普通建設事業費 | 87,591 | 58,325 | ▲ 29,266 | ▲ 33.4 | |
| うち補助事業費 | 29,022 | 25,321 | ▲ 3,701 | ▲ 12.8 | |
| うち単独事業費 | 58,569 | 33,004 | ▲ 25,565 | ▲ 43.6 | |
| 4. 扶助費 | 53,731 | 65,665 | 11,934 | 22.2 | |
| 5. 公債費 | 62,665 | 66,675 | 4,010 | 6.4 | |
| 6. その他 | 90,327 | 88,780 | ▲ 1,547 | ▲ 1.7 | |
| 歳出決算総額 | 446,710 | 411,246 | ▲ 35,464 | ▲ 7.9 | |

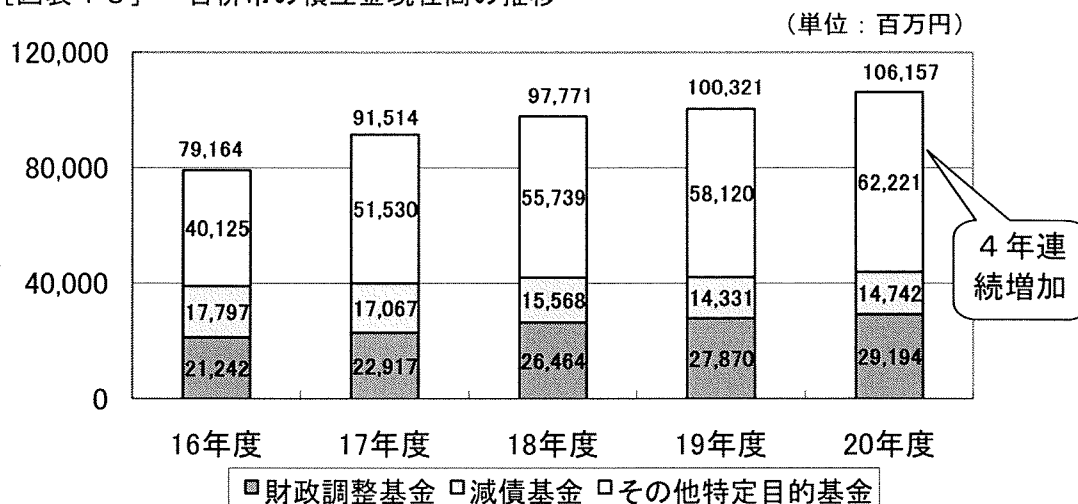
[図表12] 合併市別歳出決算額の増減 (単位:千円、%)

| | 16年度 | 20年度 | 増減額 | 増減率 |
|-------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 大分市 | 150,281,312 | 145,427,771 | ▲ 4,853,541 | ▲ 3.2 |
| 中津市 | 42,270,676 | 34,418,891 | ▲ 7,851,785 | ▲ 18.6 |
| 日田市 | 41,494,771 | 34,143,402 | ▲ 7,351,369 | ▲ 17.7 |
| 佐伯市 | 50,860,135 | 44,141,994 | ▲ 6,718,141 | ▲ 13.2 |
| 臼杵市 | 19,400,781 | 17,525,327 | ▲ 1,875,454 | ▲ 9.7 |
| 竹田市 | 21,044,769 | 17,115,809 | ▲ 3,928,960 | ▲ 18.7 |
| 豊後高田市 | 14,027,532 | 15,102,866 | 1,075,334 | 7.7 |
| 杵築市 | 17,848,734 | 17,226,894 | ▲ 621,840 | ▲ 3.5 |
| 宇佐市 | 28,313,921 | 25,483,785 | ▲ 2,830,136 | ▲ 10.0 |
| 豊後大野市 | 27,622,757 | 26,879,117 | ▲ 743,640 | ▲ 2.7 |
| 由布市 | 14,527,538 | 14,996,043 | 468,505 | 3.2 |
| 国東市 | 19,017,460 | 18,783,623 | ▲ 233,837 | ▲ 1.2 |
| 合計 | 446,710,386 | 411,245,522 | ▲ 35,464,864 | ▲ 7.9 |

③ 積立金現在高の推移

市町村の預貯金にあたる積立金現在高については、4年連続で増加傾向にあり、将来の財政需要に備えた基金の積増しが行われている。

[図表 1 3] 合併市の積立金現在高の推移



[図表 1 4] 市町村別積立金現在高の増減

(合併) (単位：千円、%)

| 市名 | 16年度末現在高 | 20年度末現在高 | 増減額 (20-16) | 増減率 (対16) |
|-------|------------|-------------|----------------|--------------|
| 大分市 | 18,612,778 | 17,538,209 | ▲ 1,074,569 | ▲ 5.8 |
| 中津市 | 7,815,636 | 9,185,599 | 1,369,963 | 17.5 |
| 日田市 | 10,672,880 | 15,323,231 | 4,650,351 | 43.6 |
| 佐伯市 | 10,182,918 | 16,236,591 | 6,053,673 | 59.4 |
| 臼杵市 | 2,410,053 | 4,526,242 | 2,116,189 | 87.8 |
| 竹田市 | 5,272,694 | 6,592,632 | 1,319,938 | 25.0 |
| 豊後高田市 | 3,225,297 | 5,391,254 | 2,165,957 | 67.2 |
| 杵築市 | 4,119,427 | 5,378,094 | 1,258,667 | 30.6 |
| 宇佐市 | 5,281,122 | 8,119,760 | 2,838,638 | 53.8 |
| 豊後大野市 | 5,267,329 | 10,336,483 | 5,069,154 | 96.2 |
| 由布市 | 1,813,487 | 2,054,233 | 240,746 | 13.3 |
| 国東市 | 4,489,925 | 5,474,986 | 985,061 | 21.9 |
| 合計 | 79,163,546 | 106,157,314 | 26,993,768 | 34.1 |

(未合併)

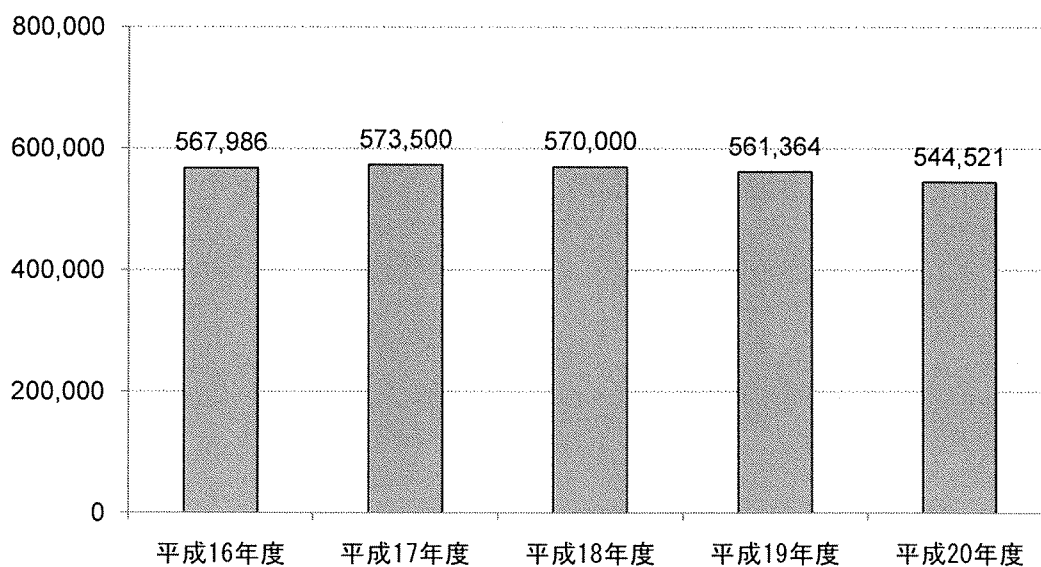
(単位：千円、%)

| 市町村名 | 16年度末現在高 | 20年度末現在高 | 増減額 (20-16) | 増減率 (対16) |
|------|------------|------------|----------------|--------------|
| 別府市 | 8,727,514 | 9,162,095 | 434,581 | 5.0 |
| 津久見市 | 1,737,596 | 2,044,962 | 307,366 | 17.7 |
| 姫島村 | 1,958,055 | 2,014,791 | 56,736 | 2.9 |
| 日出町 | 881,638 | 1,495,633 | 613,995 | 69.6 |
| 九重町 | 3,875,585 | 4,487,295 | 611,710 | 15.8 |
| 玖珠町 | 4,142,457 | 4,499,090 | 356,633 | 8.6 |
| 合計 | 21,322,845 | 23,703,866 | 2,381,021 | 11.2 |

※平成16・21年度末現在高は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計とする

④ 地方債現在高の推移

[図表15] 合併市の地方債現在高の推移



[図表16] 合併市別の地方債現在高の増減

(合併) (単位：千円、%)

| 市名 | 16年度末現在高 | 20年度末現在高 | 増減額 (20-16) | 増減率 (対16) |
|-------|-------------|-------------|----------------|--------------|
| 大分市 | 207,080,247 | 196,573,007 | ▲ 10,507,240 | ▲ 5.1 |
| 中津市 | 42,711,280 | 42,860,127 | 148,847 | 0.3 |
| 日田市 | 42,201,145 | 41,992,257 | ▲ 208,888 | ▲ 0.5 |
| 佐伯市 | 70,229,199 | 69,639,864 | ▲ 589,335 | ▲ 0.8 |
| 臼杵市 | 23,686,264 | 25,170,177 | 1,483,913 | 6.3 |
| 竹田市 | 22,985,152 | 21,543,820 | ▲ 1,441,332 | ▲ 6.3 |
| 豊後高田市 | 20,107,018 | 19,363,023 | ▲ 743,995 | ▲ 3.7 |
| 杵築市 | 21,195,341 | 21,837,281 | 641,940 | 3.0 |
| 宇佐市 | 31,213,674 | 27,942,872 | ▲ 3,270,802 | ▲ 10.5 |
| 豊後大野市 | 38,300,848 | 33,966,828 | ▲ 4,334,020 | ▲ 11.3 |
| 由布市 | 17,363,538 | 16,219,131 | ▲ 1,144,407 | ▲ 6.6 |
| 国東市 | 30,911,809 | 27,412,200 | ▲ 3,499,609 | ▲ 11.3 |
| 合計 | 567,985,515 | 544,520,587 | ▲ 23,464,928 | ▲ 4.1 |

(未合併) (単位：千円、%)

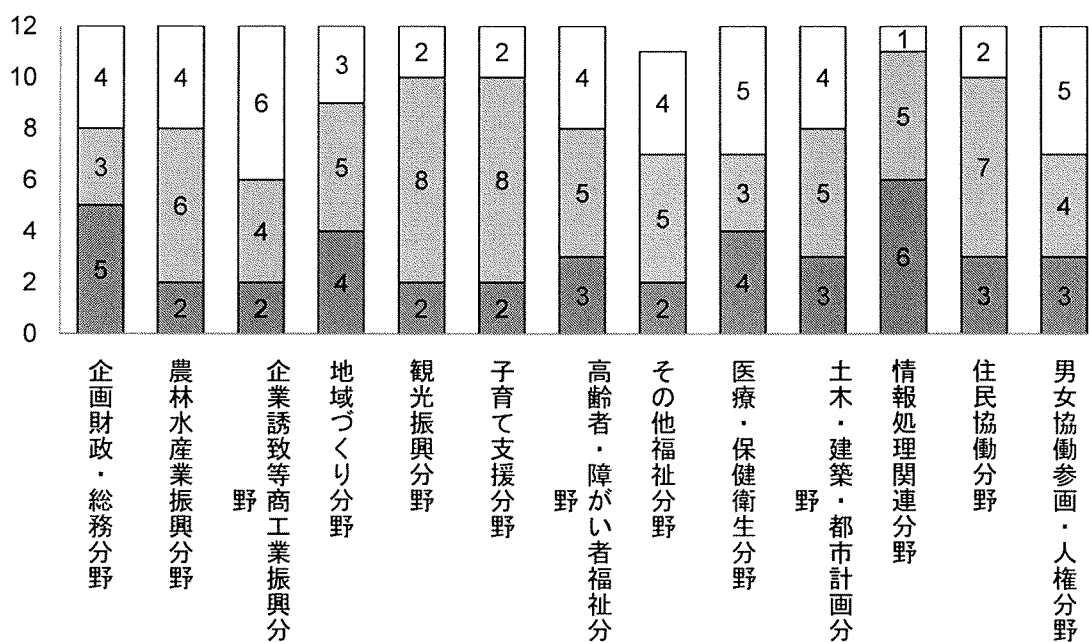
| 市町村名 | 16年度末現在高 | 20年度末現在高 | 増減額 (20-16) | 増減率 (対16) |
|------|------------|------------|----------------|--------------|
| 別府市 | 28,253,620 | 30,719,822 | 2,466,202 | 8.7 |
| 津久見市 | 11,173,892 | 10,401,797 | ▲ 772,095 | ▲ 6.9 |
| 姫島村 | 3,570,931 | 3,237,529 | ▲ 333,402 | ▲ 9.3 |
| 日出町 | 9,803,223 | 9,190,170 | ▲ 613,053 | ▲ 6.3 |
| 九重町 | 4,262,927 | 5,880,985 | 1,618,058 | 38.0 |
| 玖珠町 | 6,725,544 | 7,062,917 | 337,373 | 5.0 |
| 合計 | 63,790,137 | 66,493,220 | 2,703,083 | 4.2 |

(3) 行政組織の高度化・専門化に関する効果

新たな部署の設置や専門職員の配置と増員について、「情報処理関連分野」について11市が、「観光振興分野」「子育て支援分野」「住民協働分野」に10市が「効果が現れている」または「効果がやや現れている」と回答している。次いで「地域づくり分野」に9市が、「企画財政・総務分野」「農林水産業振興分野」「高齢者・障がい者福祉分野」「土木・建築・都市計画分野」に8市が「効果が現れている」または「効果がやや現れている」と回答している（図表28）。

全ての分野で半数以上の合併市が何らかの効果があつたと回答しており、合併により組織の高度化・専門化に効果を感じている。

〔図表28〕 新たな部署の設置や専門職員の配置・増員等の状況



単位：市
n = 12

■効果が現れている □効果がやや現れている □効果は現れていない

※合併が12に満たない項目は、回答がなかったもの。

合併影響調査でも、合併により行政組織の高度化・専門化に効果があつた事例として次のような住民意見がある。

- ・地域の産業振興を進める専門組織が設置され期待が持てる。
- ・新市が農業政策に力を入れてくれるため、農家民宿許可個数が、昨年と比べて一挙に倍増して16施設になった。
- ・組織体制が充実するなど新市の文化財対策が充実した。
- ・廃止されていた学校司書が本年度から復活した。
- ・林業水産行政の充実を目的に、本庁に林業水産課が設置され、組織の専門化が図られた。

◆ 各合併市の具体的な取組事例

| 市名 | 具体例 |
|-----|---|
| 大分市 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀関地域の水産振興を専門的に行う部署を新設。 ・各支所に市民との協働を図るため、地域担当班を新設し「市民協働推進担当」を配置。 ・児童家庭相談センター設置 |
| 中津市 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興部を農林水産部と商工観光部に分割し充実を図った。 ・地域情報係を設置し、情報通信の地域間是正のため情報ネットワーク施設整備事業を行っている。 ・企画課に地域振興係を新設 ・編入市町村の林業振興を図るため林政課を新設。 ・福祉環境部を福祉保健部と市民環境部に分割して充実を図った。 |
| 日田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺部等へのきめ細やかな対応のため、市内でも高齢者率の高い中津江振興局に小規模集落対策係を新設。 ・農産物の販路開拓等のため農産物流対策室を新設。 ・市の基幹産業である林業対策強化のため、林業・木材産業課を新設。 ・各振興局に「総務振興課」を配置(定時的な資格(児童扶養手当等)の更新手続などは、振興局に本庁職員が出向き処理を行っている。) ・企業立地推進課の設置 ・市民活動支援室の設置 |
| 佐伯市 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会の合併を機に事務局を市から独立させた。 ・福祉保健部の充実(社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、健康増進課)、臨床心理士の配置 ・健康増進課の保健師を東部、西部1、西部2、南部の分室に配置 ・各振興局に「地域振興・教育課」を配置 ・企画課内にまちづくり推進係を設置し、中心市街地の活性化を図った。 ・企画課内に男女協働参画・市民協働係を設置 ・行財政改革推進課、防災危機管理課を設置、取組の強化を図った。 ・三障害の総合相談窓口を設置 |
| 臼杵市 | <ul style="list-style-type: none"> ・野津地域にインフラ整備・補修及び農業関係に係る部署を集中配置。 ・ワンストップ対応のため広範囲業務の研修実施を行い、市民の利便性向上のためにカウンターを配置。 ・市の中核組織として市政を担っており、コミュニティ推進室を新たに設置し、組織の強化を図っている。 |
| 竹田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理部門一元化と組織体制の充実で、新市の一体的振興に取り組んでいる。 ・地域の個性を尊重するため支所窓口を存続し、本庁で連携した施策を推進 ・情報処理関連分野ではシステムを一元化し、専任体制による効率的な配置を行っている。 ・本庁で一体的施策を実施するとともに、支所にも窓口を設置している。(子育て支援分野、高齢者・障がい者福祉分野、その他福祉分野、医療・保健衛生分野、男女共同参画・人権分野) ・農林畜産課と耕地課を独立させ、職員の専門化を図った。 |

| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・建設課内に生活排水関係事務を一元化し、市民対応のワンストップ化 ・税務課を本庁集約し、納税・税務相談は市民生活課で実施。健康や福祉に関する各種受付や相談についても全て市民生活課で対応。 |
| 豊後高田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画財政課から、企画、統計業務を他課に移管し、会計課から用度業務を吸収し、財産管理と併せ財政部門の充実を図った。 ・農林振興課の係について、事務分掌を効率性及び機能性が向上するように見直し、技術者・経験者を集約し係の再編を行うなど、市の農林業振興の推進体制の強化を図った。 ・合併後、中心市街地活性化に関する専任職員を1名増員し、担当係の人員は合併前と比較し倍増の4名体制となった。これに伴い、業務分担の再配分により、担当職員の工業振興への専任化が図られた。充実した体制のもとに、中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認可を受け重点事業を実施しており、また、大分北部中核工業団地への企業誘致が進んだ中で、当該地企業に対する窓口の一本化や定期的なフォローを行っている。 ・市総合計画、定住促進、過疎対策及び地域交通対策等を推進する専門部署として企画情報課を設置し、地域づくり機能の充実を図った。 ・商工観光課の内部組織として、観光振興推進室を設置し、観光を官民一体で整備するための組織を形成することにより、観光浮揚を図った。 ・子育て支援の専門部署として、新たに子育て・健康推進課を設置し、従来の子育て支援機能をより充実させ、NPO アンジュママンの設立が実現した。 ・医療・保健衛生分野の専門部署として新たに子育て・健康推進課を設置し、細かい保健衛生分野の対応が可能となるなど、市民の健康増進の取り組み強化を図った。 ・企画情報化を設置し、広報及びケーブルネットワーク事業その他の地域情報化の推進体制の強化を図った。またケーブルテレビ事業推進のため、ケーブルネットワークセンターを設置した。 ・人権・同和対策課を隣保館に配置し、隣保館と児童館を併せ、人権プラザとして、人権・同和問題の一体的な取り組みによる啓発の推進強化を図った。また、推進委員の人材が広範囲に広がり適任者に委嘱され、プラン作成などに効果があった。 ・各庁舎において、住民サービスの向上を図るため、総合窓口センター方式を採用した。 ・真玉、香ヶ地庁舎の各窓口業務を一元化し、「地域総務一課（真玉）、二課（香ヶ地）」とした。 |
| 杵築市 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札から完成検査までを事業執行課と分離させ専門化を図るため、契約検査課を新設 ・文化・スポーツ振興課の新設。 ・各振興局に「地域振興担当」を配置。 |
| 宇佐市 | <ul style="list-style-type: none"> ・同一、類似業務の一元化のため組織の統廃合を行った。（総務、企画、財政、選管、監査、議会事務局の一元化、会計部門、税務、契約検査業務の一元化等） ・介護保険課、生活排水課、子育て支援課の新設。 |

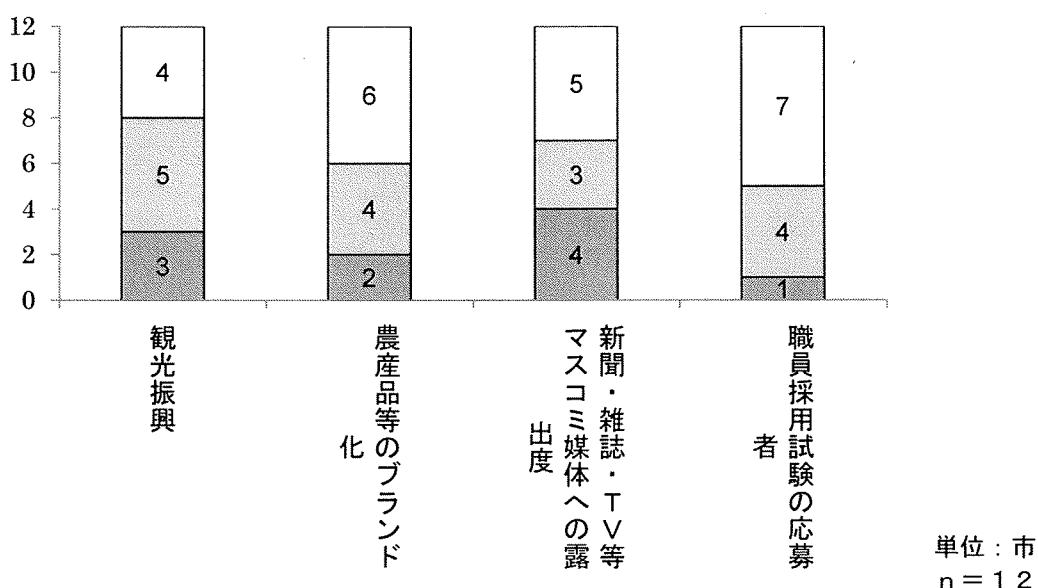
| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各支所に「地域振興課」を配置。 |
| 豊後大野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の兼務が一定程度解消され、専門分野に集中できる組織体制が整った。 総務部収納課：徴収率が低下する中での滞納額の増大、滞納者の重複等、徴収・滞納対策を抜本的に見直すことが必要に迫られ、その部門を一元的に管理する部署を設置した。 企画部行政管理室：「合併市」から「普通市」への移行を見据え、財政基盤の確立を図り、持続可能なまちづくりを推進するため、行財政改革に係る具体的な取組みを推進する部署を設置した。 ・産業経済部農業振興課：基幹産業である農業の再生を目指し、現場主義に徹した機動的かつ迅速な対応と、農家への営農指導の強化を図るため、行政、JA及び農業共済組合との共同による『豊後大野市農業振興センター』を設置し、相談窓口の一元化を図った。 ・企画部企画調整課企業立地推進班：ワンストップサービスの充実や許認可手続きの迅速化、訪問強化による進出企業へのきめ細やかなフォローアップ等を行う班を設置した。 ・合併前の旧町村単位に、合併特例法に基づく地域審議会の設置と、担当者を配置することで、合併により住民と行政との距離が広がることのないようにした。また、住民自治の強化や協働のまちづくりを推進するための体制が整った。 ・家庭児童相談員、母子自立支援員の配置により、住民サービスの充実が図られた。 ・手話通訳者の配置により、住民サービスの充実が図られた。 ・公立おがた総合病院と、県立三重病院の統合に関し、本市における地域医療のあり方を総合的に検討する部署を設け、統合病院の開設に向けた準備体制が整った。 ・企画部企画調整課地域振興班：NPOの設立、育成に関し、ワンストップサービスの充実やきめ細やかなフォローアップ等を行う体制が整った。 ・常備消防における1市1消防本部への再編 ・従来の担当が係、係が課となり組織の充実を図った。 (健康増進室、畜産振興係、林業振興係、情報推進係、契約検査室等) |
| 由布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・収納課、防災安全課、行財政改革推進課、契約管理課、都市・景観推進課、子育て支援課、教育総務課を新設。 ・各振興局に「地域振興課（相談窓口）」を配置（市民サービス課と地域振興課を統合）。 ・子育て支援課の設置により、子育て支援事業ができる基盤ができた。 |
| 国東市 | <ul style="list-style-type: none"> ・行革推進室・検査室・プロジェクト推進室の設置 ・市民病院の公営企業法全部適用化 ・CATV担当課の設置 ・福祉事務所の新設 ・従来の担当が係、係が課となり組織の充実を図った。 (検査室、男女協働参画係) |

(4) 知名度や地域ブランドの向上に関する効果

知名度の上昇やブランド力の向上について、「観光振興」に8市が、次いで「新聞・雑誌・TV等マスコミ媒体への露出度」に7市が、「農産品等のブランド化」に6市が、「職員採用試験の応募者」に5市が、「効果が現れている」または「効果がやや現れている」と回答している（図表29）。

住民サービスや行財政の効率化、行政組織の高度化・専門化に比べ、効果の感じ方が低くなっている。

【図表29】 知名度等の向上の状況



■効果が現れている □効果がやや現れている ▢効果は現れていない

合併影響調査でも、合併により知名度や地域ブランドが向上した事例として次のような住民意見がある。

- ・市域が広がったことで広域的な視点で、合併前より大規模な事業ができるようになった。
- ・新市長がトップセールスに力を入れてくれたことから、販路が拡大した。
- ・新市のなかで海の町と位置づけられたことにより、効果的にPRできるようになった。
- ・新市が農業政策に力を入れてくれるため、農家民宿許可個数が、昨年と比べて一挙に倍増して16施設になった。
- ・広域化し観光資源が増えたため、観光面では取り組みやすくなった。
- ・複数の観光資源を組み合わせた、広域的な取組ができるようになった。
- ・これまで現実問題として困難であった旧町村の様々な団体等が連携したイベントの開催や、広域的な観光振興に向けた取組が可能となった。
- ・地域ブランドの発信力が強化された。

◆ 各合併市の具体的な効果

| 市 名 | 具 体 例 |
|-------|---|
| 中 津 市 | ・景勝地「耶馬溪」や三光の「コスモス園」、山国の「かかしワールド」など |
| 日 田 市 | ・日田の名物料理(鶏足・タラおさ)がTVで紹介され反響があった。 |
| 佐 伯 市 | ・高速道路の開通による入込客の増、道の駅等の売上増 ・「県南・佐伯は水産物が美味しい」というイメージが定着、マスコミ取材が多い。映画「釣りバカ日誌19」によるPR効果。 ・佐伯寿司、ごまだしうどんの知名度アップ |
| 臼 杵 市 | ・臼杵石仏と野津の風連鍾乳洞を併せた観光等で効果がみえる。 ・有料肥料を使った野菜や米については臼杵市が今年度「土づくりセンター」を整備することでさらに強化される。 |
| 竹 田 市 | ・合併による効果測定は難しいが、市外からの職員採用試験の受験者が増加傾向にある。 |
| 豊後高田市 | ・昭和の町を核として観光まちづくり株式会社との協働のもと、戦略的なPRにより豊後高田市の知名度は飛躍的に上昇。入込客数の推移H17年905千人→H19年1,056千人 ・情報発信のため積極的にイベントを開催し、旧1市2町の観光素材やまちづくりの取り組みを一時的に広報・宣伝することで、合併前と比べて幅広い分野でマスコミに取り上げられている。(例：テレビ番組での特集・市町村CMの広告賞受賞など) ・「豊後高田そば」にみられるように、旧市町の範囲を超えた産地の規模が拡大でき、商農連携によりブランド品目の育成が実現できた。また「岬ガザミ」のオーナー制度やフェアの開催など、戦略的なPRにより対外的に認知された。 ・合併直後に実施した採用試験については、応募者が急増したが、その後については、合併前の水準で推移している。 |
| 杵 築 市 | ・観光面の露出が増えた。 |
| 由 布 市 | ・職員採用試験の応募者が徐々に増えている。 |

(5) 各種財政支援措置の活用状況

国及び県では、合併直後の臨時特別な財政需要や、その後の住民サービス向上に向けたソフト事業、ハード事業の財源を賄うために、総枠3,077億円にのぼる財政支援が用意された。

[図表17] 合併市に対する国・県の財政支援の状況

(単位:億円)

| 市名 | 国 支 援 | | | | | 県支援 | 合 計 |
|-------|------------|-----------|-------|----------------|-----------------------|------------|--------|
| | 合 併 補助金 | 合併特例債の事業費 | | 普通交付税 の合併補正 | 特別交付税 による包括 的支援 | 合 併 交付金 | |
| | | 建設事業 | 基金造成 | | | | |
| 大 分 市 | 5.4 | 271.8 | 40.0 | 29.9 | 4.7 | 6.0 | 357.8 |
| 中 津 市 | 5.1 | 295.3 | 31.7 | 9.2 | 5.9 | 8.0 | 355.2 |
| 日 田 市 | 5.4 | 272.0 | 35.1 | 9.5 | 4.6 | 9.0 | 335.6 |
| 佐 伯 市 | 7.5 | 400.1 | 40.0 | 13.9 | 8.1 | 10.0 | 479.6 |
| 臼 杵 市 | 2.4 | 108.8 | 13.8 | 3.2 | 5.5 | 5.0 | 138.7 |
| 竹 田 市 | 3.3 | 134.1 | 21.9 | 3.5 | 5.6 | 7.0 | 175.4 |
| 豊後高田市 | 2.7 | 102.4 | 16.7 | 2.8 | 5.4 | 6.0 | 136.0 |
| 杵 築 市 | 3.0 | 127.1 | 17.6 | 3.4 | 5.5 | 6.0 | 162.6 |
| 宇 佐 市 | 3.3 | 184.3 | 20.1 | 5.1 | 5.7 | 6.0 | 224.5 |
| 豊後大野市 | 5.7 | 230.2 | 38.6 | 6.9 | 7.5 | 10.0 | 298.9 |
| 由 布 市 | 3.9 | 152.1 | 19.2 | 3.5 | 7.2 | 6.0 | 191.9 |
| 国 東 市 | 4.8 | 173.8 | 23.9 | 4.3 | 7.3 | 7.0 | 221.1 |
| 合 計 | 52.5 | 2452.0 | 318.6 | 95.2 | 73.0 | 86.0 | 3077.3 |

※「合併補助金」 交付期間内(新市建設計画の期間)における交付限度合計額

※「合併特例債」 充当率は事業費の95%、元利償還金の70%を普通交付税で措置

合併年度及びこれに続く10年度間の合計額

基金の上限は40億円

※「普通交付税の合併補正」 5年間の合計額

但し、杵築市・由布市・国東市のH22年度分は、H21年度算定で使用した係数等により試算したもの

※「特別交付税による包括的支援措置」 1年目は表示額の5割、2年目は同3割、3年目は2割を措置

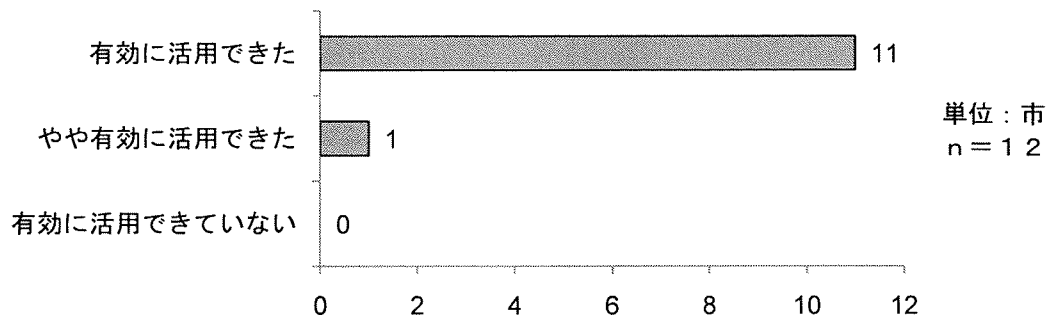
※「合併交付金」 交付期間内における交付限度合計額

① 市町村合併推進交付金(県)

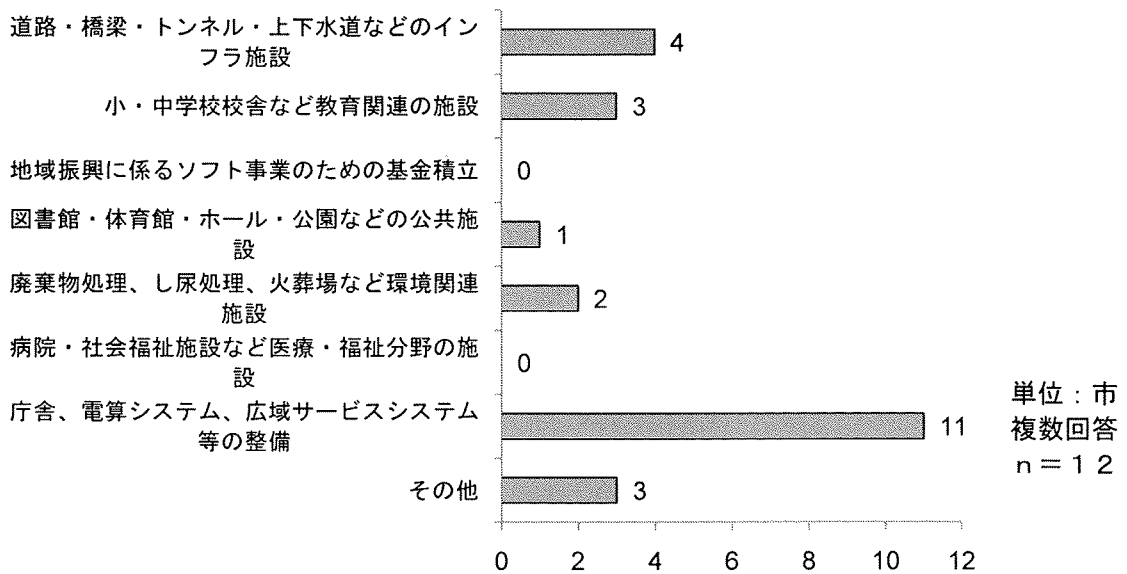
市町村合併推進交付金(県)については、11市が「有効に活用できた」、1市が「やや有効に活用できた」と回答しており、積極的に評価されている(図表19)。

活用状況では、11市が「庁舎、電算システム、広域サービスシステム等の整備」と最も多く、次いで4市が「道路・橋梁・トンネル・上下水道などのインフラ整備」、3市が「小・中学校校舎など教育関連の施設」などと回答している(図表20)。

[図表19] 市町村合併推進交付金(県)に対する評価の状況



[図表20] 市町村合併推進交付金(県)の活用状況



[図表 2 1] 市町村合併推進交付金(県)の主な活用事例

| 市名 | 事業名 | 事業年度 | 総事業費 | 補助金額 |
|-------|--------------------|---------|-----------|---------|
| 大分市 | 電算統合化事業 | 16 ~ 17 | 556,585 | 235,500 |
| 中津市 | 電算システム統合事業 | 16 ~ 19 | 826,070 | 740,856 |
| 日田市 | 地域情報基盤整備事業 | 19 ~ 20 | 919,320 | 417,400 |
| 佐伯市 | 電算システム統合事業 | 16 ~ 19 | 1,133,956 | 661,000 |
| 臼杵市 | 電算システムの構築 | 16 ~ 21 | 364,375 | 359,786 |
| 竹田市 | 電算システム統合整備事業 | 17 ~ 20 | 776,152 | 577,712 |
| 豊後高田市 | 消防庁舎建設事業 | 17 ~ 23 | 456,595 | 313,000 |
| 杵築市 | 電算システム統合事業 | 16 ~ 22 | 568,865 | 470,091 |
| 宇佐市 | 電算統合事業 | 16 ~ 17 | 498,832 | 498,832 |
| 豊後大野市 | 情報システム統合事業 | 17 ~ 22 | 702,060 | 653,130 |
| 由布市 | 新市電算システム統合事業 | 17 ~ 18 | 431,500 | 242,287 |
| 国東市 | 電算システム統合ネットワーク整備事業 | 17 ~ 19 | 597,466 | 530,805 |

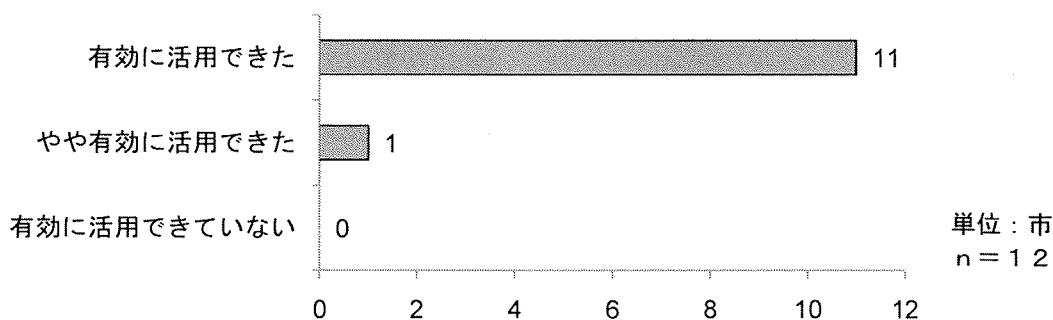
出典: 新市建設計画進捗状況調査(平成21年2月)

② 市町村合併体制整備費補助金(国)

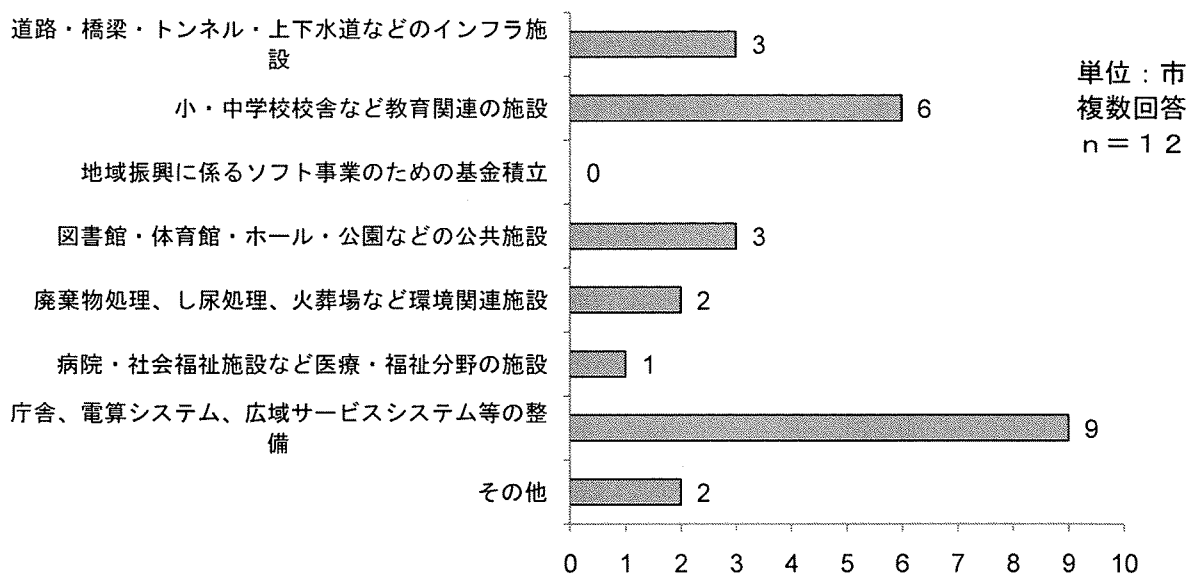
市町村合併体制整備費補助金(国)については、11市が「有効に活用できた」、1市が「やや有効に活用できた」と回答しており、積極的に評価されている(図表22)。

活用状況では、9市が「庁舎、電算システム、広域サービスシステム等の整備」、次いで6市が「小・中学校校舎など教育関連の施設」、3市が「道路・橋梁・トンネル・上下水道などのインフラ施設」、「図書館・体育館・ホール・公園などの公共施設」などと回答している。また、その他に「合併記念式典関連事業、市勢要覧・観光パンフレット及び総合計画作成委託」という回答があった(図表23)。

[図表 2 2] 市町村合併体制整備費補助金(国)に対する評価の状況



[図表 2 3] 市町村合併体制整備費補助金(国)の活用状況



[図表 2 4] 市町村合併体制整備費補助金(国)の主な活用事例

(単位：千円)

| 市名 | 事業名 | 事業年度 | 補助金額 |
|-------|----------------------|------|---------|
| 大分市 | 統合型GISシステム構築事業 | 18 | 123,040 |
| 中津市 | 情報管理事業 | 18 | 50,663 |
| 日田市 | 防災行政無線の整備・統合 | 17 | 111,550 |
| 佐伯市 | 情報ネットワーク整備事業 | 18 | 80,000 |
| 臼杵市 | 戸籍事務の電算化事業 | 17 | 80,000 |
| 竹田市 | スポーツ・レクリエーション施設整備 | 19 | 17,472 |
| 豊後高田市 | し尿処理施設統廃合事業 | 18 | 110,000 |
| 杵築市 | 図書館管理システム統合 | 18 | 15,600 |
| 宇佐市 | 地域情報システム(GIS)データ統合事業 | 19 | 17,500 |
| 豊後大野市 | 戸籍事務電算化事業 | 18 | 166,792 |
| 由布市 | 教育施設整備事業 | 19 | 18,000 |
| 国東市 | 統合小学校等施設整備事業 | 19 | 31,000 |

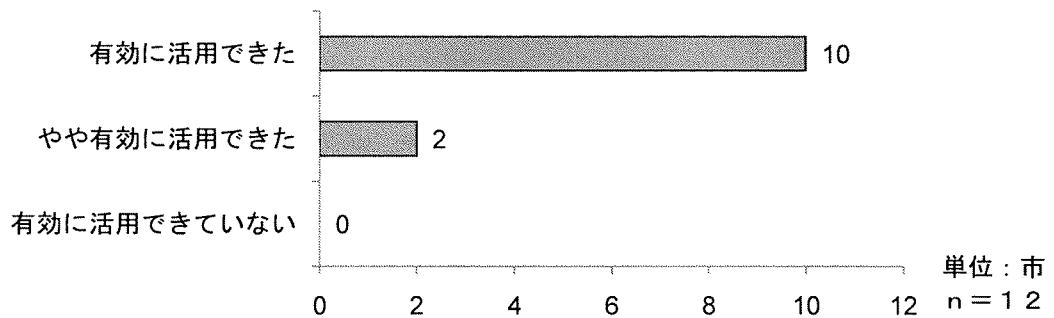
出典：新市建設計画進捗状況調査(平成21年2月)

③ 合併特例債

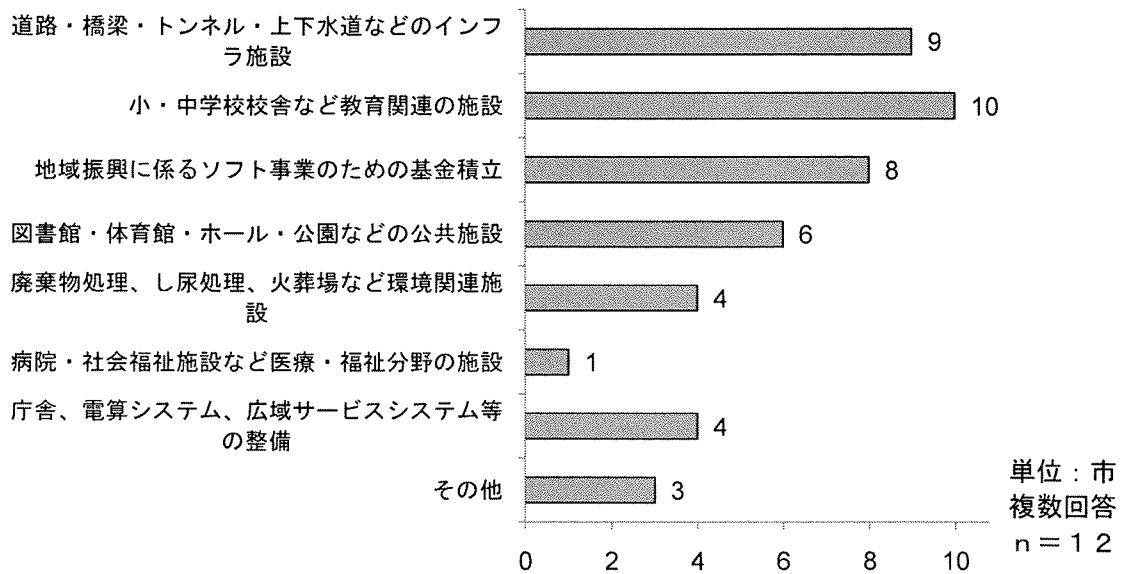
合併特例債では10市が「有効に活用できた」、2市が「やや有効に活用できた」と回答しており、積極的に評価されている（図表25）。

活用状況では、10市が「小・中学校校舎など教育関連の施設」、次いで9市が「道路・橋梁・トンネル・上下水道などのインフラ施設」、次いで8市が「地域振興に係るソフト事業のための基金積立」などと回答している（図表26）。

〔図表25〕 合併特例債に対する評価の状況



〔図表26〕 合併特例債の活用状況



[図表 2 7] 合併特例債の主な活用事例

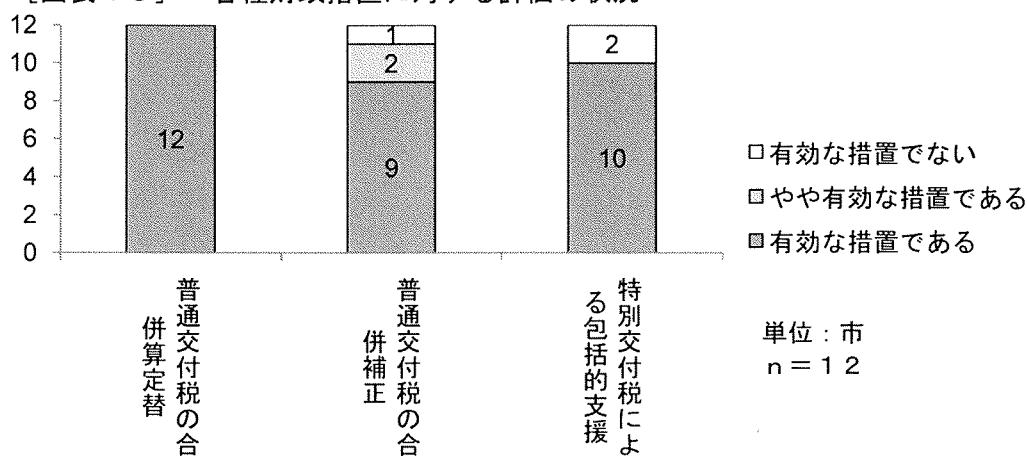
(単位：千円)

| 市名 | 事業名 | 事業年度 | 総事業費 | 起債額 |
|-------|---------------------|-------|-----------|-----------|
| 大分市 | 佐賀関市民センター建設事業 | 18～20 | 905,098 | 859,700 |
| 中津市 | し尿処理場施設建設事業 | 16～19 | 4,205,230 | 3,145,700 |
| 日田市 | 総合文化施設建設事業 | 17～19 | 5,033,913 | 3,691,300 |
| 佐伯市 | 市道臼坪女島線街路・道路整備事業 | 17～20 | 1,770,316 | 897,700 |
| 臼杵市 | 市内周辺道路整備事業 | 17～23 | 4,174,718 | 3,275,800 |
| 竹田市 | 大分県市町村合併支援道路整備事業負担金 | 17～24 | 454,540 | 430,900 |
| 豊後高田市 | ケーブルテレビ施設整備事業 | 18～23 | 3,088,184 | 2,215,000 |
| 杵築市 | ケーブルテレビ事業 | 17～19 | 2,022,154 | 1,245,300 |
| 宇佐市 | 学校給食センター建設 | 19～19 | 309,669 | 176,500 |
| 豊後大野市 | 消防西分署建設事業 | 18～18 | 42,556 | 40,400 |
| 由布市 | 学校給食センター建設事業 | 19～20 | 349,355 | 290,700 |
| 国東市 | 地域情報通信基盤整備事業 | 18～21 | 1,954,519 | 1,211,600 |

④ 普通交付税の合併算定替・合併補正、特別交付税による包括的支援

普通交付税の合併算定替や合併補正、特別交付税による包括的支援に対する評価については、普通交付税の合併算定替を12市が「有効な措置である」と回答するなど、ほとんどの合併市から積極的に評価されている(図表18)。

[図表 1 8] 各種財政措置に対する評価の状況

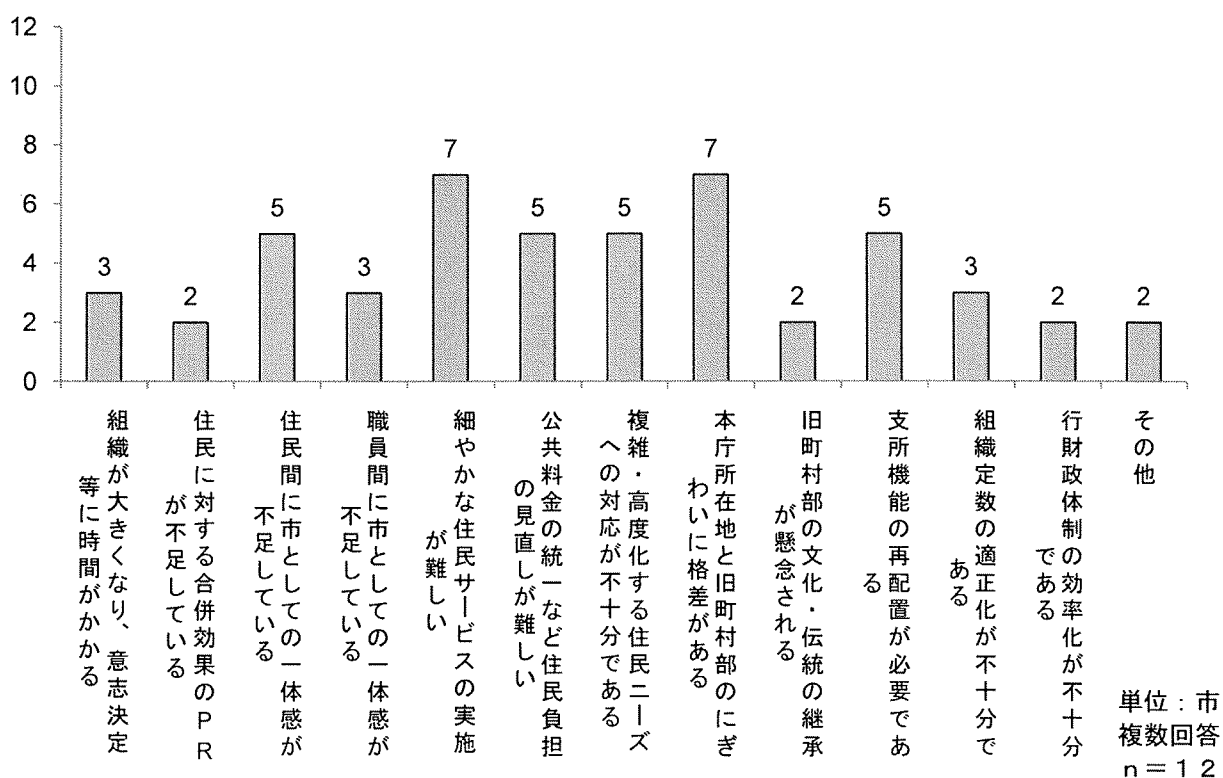


4 合併後の課題

合併後の課題については、7市が「細やかな住民サービスの実施が難しい」、「本庁所在地と旧町村部のにぎわいに格差がある」と回答し、5市が「住民間に市としての一体感が不足している」、「公共料金の統一など住民負担の見直しが難しい」、「複雑・高度化する住民ニーズへの対応が不十分である」、「支所機能の再配置が必要である」と回答している（図表30）。

合併後の課題を大別すると「本庁所在地と旧町村部のにぎわいの格差」や「支所機能の再配置」、「旧町村部の文化・伝統の継承」といった旧町村部に関連する課題と、「細やかな住民サービスの実施」や「複雑・高度化する住民ニーズへの対応」といった住民サービスに関連する課題を挙げる合併市が目立っている。

〔図表30〕 合併の課題



その他の回答

- ・合併後は、各種公共施設等の改修等財源の確保が必要となるが、地域の均衡ある発展に加え、多様化した住民要望に応え、市民の合併満足度を高めて行くことが大事。
- ・合併構成町村が多く、職員数も多いため、人件費の削減は正規職員数の逡減が課題だが、将来職員の年齢構成に歪みが生じないように、新規採用枠の拡大の検討も必要。

合併影響調査からの再掲

合併影響調査では、次のような住民意見が旧町村部における課題として挙げられており、特に「消防・防災体制」、「交通手段の確保」、「旧町村部での住民サービスの実施」に関するものが多い。

これらの旧町村部の課題については、各合併市において、機能別消防団の結成等消防・防災体制の整備やコミュニティバスの実施による地域交通体系の確保、地域における住民活動への助成等が行われてきた。県も合併協議の段階から懸念されている旧町村部対策について、合併当初から合併市支援の最重点課題と位置づけ積極的な支援を行っている。

〔旧町村部における課題〕

- ・支所に権限や予算がなく、住民のニーズに迅速に対応することが困難となっている。
- ・サービスの実施や申請場所、行事開催等が新市中心部で行われるようになり、不便になった。
- ・伝統文化の保存継承活動に対する補助金削減により、今後の活動の継続が懸念される。
- ・消防団員が不足している。特に役場職員が減少したこともあり、昼間の消防活動が心配。
- ・バス路線の廃止等、移動手段が減り、不便になった。

◆ 各合併市による取組事例

| 課題に対する取組 | 具 体 例 |
|-----------------|---|
| 支所の組織・権限・予算の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併市12市のうち9市では、支所権限予算枠を確保し、支所等で柔軟に対応できるように工夫した取組を行っている。 ・合併市12市のうち8市では、各支所に新たに「地域振興担当」や「地域コミュニティ担当」を新設するなど、住民自治の充実に向けた動きが窺える。 ・各支所に総合窓口を設置することで、住民にワンストップで対応できる体制づくりを行った市があった。 |
| 権限移譲による事務の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・県からの権限委譲により、パスポートの申請・交付が市町村で行われるようになった。 以前は、市役所や役場で戸籍謄本をもらい、県のパスポートセンターや各振興局でパスポートの申請という二度手間があったが、事務の委譲により、住民に身近な市町村で申請が可能となり、住民サービスの向上につながっている。 |
| 住民自治やまちづくり活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併市12市のうち9市が、住民の活動に対して一定額の補助を行っており、住民の視点からの地域の活性化に向けた取組を進めている。 ・合併市12市のうち2市では、地域振興協議会が設置されており、また、多くの市が、住民との対話の場を設ける等住民の意向を反映させ、よりきめ細かな行政サービスの提供に努めている。 ・地域の実情を把握し、住民ニーズへの迅速な対応が可能となるように、集落支援員による地域巡回等の取組が行われている。 |
| 消防・防災体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・市職員OBなどによる昼間の時間帯を限定とした「機能別消防団」の結成等に合併市12市のうち5市が取り組んでいる。 ・地域住民が初期消火を行う「消防応援隊」の結成等に合併市12市のうち5市が取り組んでいる。 ・合併後、一市一消防体制へと移行したことで、市内の消防力の平準化と指揮命令系統が確立し、危機管理体制が強化されている。 ・合併を契機として防災課の新設など、住民の安全、安心を確保するために組織の充実、専門化が行われている。 |
| 地域の交通手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併市12市において、コミュニティバスや乗り合いタクシーの運行により、廃止路線の代替や交通空白地域の解消を図り、高齢者等地域住民の利便性の向上に向けた取組が行われている。また、利用者アンケート等、住民ニーズに沿った運行体系への見直しを実施している。 |

◆ 県による取組

県では、大分県市町村合併支援本部（本部長：広瀬勝貞知事）のもとで、大分県市町村合併支援プランを策定し、合併後の新市建設を積極的に支援してきている。同プランでは、以下のような多岐にわたる支援策を講じている。

①合併市の円滑な立ち上げと行財政基盤の確立等に対する支援

- ・電算システム統合整備等円滑な立ち上げを財政的に支援する大分県市町村合併推進交付金
- ・主体的な地域づくりと住民の利便性向上のための合併市への権限移譲
- ・職員の政策形成能力の向上等を図る人材育成支援 等

②新市建設計画の具体化に対する支援

- ・国庫補助事業の優先採択に加え、県単独事業による道路の整備や、消防・防災体制整備、産業振興対策等

③旧町村部に対する支援

- ・「地域活性化総合補助金」等によるコミュニティビジネスの支援やコミュニティバス補助等、旧町村部の活力維持等住民ニーズにきめ細かく対応する事業の重点的な実施

なかでも、「③旧町村部に対する支援」については、合併市支援の最重点課題と位置付け、合併直後の平成17年から19年まで、3次にわたる「合併影響調査」を実施し、旧町村部で暮らす住民の実態や意見の把握に努めるとともに、振興局等の職員が旧町村部の現場に入りながら、地域のニーズに合った対策を実施してきている。

1 県の支援事例

| 事業名 | 取組 |
|---------------------|---|
| コミュニティビジネスの支援 | 地域が抱える課題や住民ニーズに対し、ビジネスとして継続的に取組み、地域の活性化を支援 |
| 機能別消防団員採用 | 市町村が行う「機能別消防団員の採用」に対する支援 |
| 消防団応援隊設置促進 | 旧町村部における屋間の消防力を強化するため、地域住民、事業所職員等で構成される「消防団応援隊」の結成を促進し、応援隊の消防活動に必要な装備品の整備等を支援 |
| 旧町村部コミュニティバス補助 | 交通課題を解決するため、地域交通計画をもとに、新しいコミュニティ交通への転換・改善の取組を支援 |
| 医療確保特別対策 | へき地診療所等への医師確保等、医師不足解消のための施策を総合的に推進する事業への支援 |
| 電気通信格差是正 | 移動通信用鉄塔施設（携帯電話用）の整備を促進し、県内情報格差を是正 |
| 小規模事業支援 | 商工会青年部・女性部が地域の農林漁業者や自治会、NPO等と連携して行う地域活性化の新たな取り組みや活動を支援 |
| ブランドを育む園芸産地育成支援 | 大規模経営体の育成や大規模園芸リース団地の整備により企業的農家を育成 |
| 「The・おおいた」ブランド水産物育成 | 県漁協等が実施する販売促進や加工品開発等を支援 |
| 鳥獣被害総合対策 | 野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るための予防・捕獲対策を支援 |
| 合併支援道路の整備 | 市町村内の拠点となる公共施設等を連絡する道路等の整備 |
| 地域防犯力強化育成 | 旧町村部地域の安全を確保するため、自主防犯パトロール対の活動拠点となる「まもるステーション」を整備 |
| 旧町村部地域総合相談支援センター設置 | 旧町村部地域の誰もが安心して暮らせるように、身近な相談に応えるワンストップ相談窓口となる「地域総合相談支援センター」を整備 |

2 旧町村部対策事業の実績

| | 事業本数 | 予算額 (当初ベース・億円) | 投資実績額 (百万円) | うち旧町村部実績額 (百万円) | 割合 |
|--------|------|-------------------|----------------|--------------------|-------|
| 平成17年度 | 46 | 360 | 35,417 | 21,623 | 61.1% |
| 平成18年度 | 52 | 369 | 36,929 | 21,682 | 58.7% |
| 平成19年度 | 71 | 369 | 35,483 | 21,577 | 60.8% |
| 平成20年度 | 69 | 365 | 36,166 | 22,891 | 63.3% |

3 合併地域活力創造特別対策事業（地域活性化総合補助金（旧町村部活力創造枠）） の実績と波及効果

・採択事業数及び補助金額

| | 採択事業本数 | 補助金額 (千円) |
|--------|--------|--------------|
| 平成17年度 | 20 | 482,240 |
| 平成18年度 | 13 | 447,312 |
| 平成19年度 | 5 | 167,990 |
| 平成20年度 | 4 | 177,560 |

※左記補助金額は過年度採択事業分を含む。

〃

〃

・波及効果（雇用者数）

| | 定着年度計画 (人) | 年度末計画 (人) | 年度末実績 (人) | 達成率 |
|--------|---------------|--------------|--------------|--------|
| 平成17年度 | 206 | 57 | 82 | 143.9% |
| 平成18年度 | 281 | 151 | 147 | 97.4% |
| 平成19年度 | 276 | 222 | 210 | 94.6% |
| 平成20年度 | 294 | 249 | 248 | 99.6% |

・波及効果（地元調達額）

| | 定着年度計画 (千円) | 年度末計画 (千円) | 年度末実績 (千円) | 達成率 |
|--------|----------------|---------------|---------------|--------|
| 平成17年度 | 413,424 | 32,476 | 24,117 | 74.3% |
| 平成18年度 | 680,864 | 429,287 | 446,886 | 104.1% |
| 平成19年度 | 676,997 | 507,360 | 601,265 | 118.5% |
| 平成20年度 | 823,492 | 648,476 | 886,717 | 136.7% |

まとめ

今回の市町村合併の目的は、大きく変化してきた社会経済状況と住民ニーズに対して、将来にわたってサービス水準を維持・向上させるために、行財政基盤を強化することにあった。

この目的に照らして、合併の効果や課題について、合併市アンケート調査（以下、「アンケート調査」）などをもとに概括すると次のとおりである。

■合併の効果

1 行財政基盤の強化

(1) 財政面

合併による財政面での効果について、7つの合併市が「特に住民に訴えたい合併の効果」として、「将来に向けた財政基盤の強化」を挙げ、合併の「行財政の効率化等に関する効果」についての問いに対しては、12の合併市全てが「財政基盤の確立」に「効果があった」または「やや効果があった」と回答している。

また、決算数値からも、次のような効果が認められる。

- ・合併市の歳出決算額は、合併前の平成16年度に比較し、平成20年度は合計で約355億円減少しており、そのうちでも間接経費である人件費と物件費の減少額は約206億円にのぼっている。
- ・合併市の基金残高は、地方交付税の縮減など地方財政を取り巻く情勢が厳しさを増す中であっても、4年連続で増加し、平成20年度末残高は、16年度に比べ未合併市町村平均11.2%増に対し、平均34.1%の大幅増となっている。

合併以来の積極的な行財政改革や県・国の支援措置などによって、財政面では明確な効果が認められる。

(2) 行政面

住民サービスを支えるもう一つの基盤である組織・人材についての効果を見るため、アンケート調査で、「組織の高度化・専門化に関する効果」を尋ねたところ、住民サービスの13分野全てについて、半数以上の合併市が、新しい行政需要に対応した部署の新設や専門職員の配置・増員に効果があったと回答している。

実際に、児童家庭相談センター（大分市）、林政課（中津市）、農産物流対策室（日田市）、防災危機管理課（佐伯市）、コミュニティ推進室（臼杵市）、農林畜産課（竹田市）、子育て・健康推進課（豊後高田市）、文化・スポーツ振興課（杵築市）、子育て支援課（宇佐市）、健康増進室（豊後大野市）、防災安全課（由布市）、行革推進室（国東市）の設置など、12の合併市全てが様々な住民サービス分野で新たな部署の設置や専門職員の配置等を行っている。（P21～P23 参照）

住民ニーズの高度化・多様化に対応した組織・人材の高度化・専門化は、小規模市町村ではなかなか困難な課題であったが、各合併市では合併によるスケール

メリット（規模の利益）を活かした成果が認められる。

また、一般財団法人「市町村職員研修センター」の設立と研修内容の充実に向けた動きなど、合併後の住民サービス向上と地域主権の下で拡大される基礎自治体の権限や事務を担っていく人材育成の強化が計画的に進められている。

このように、住民サービスを支える基盤である財政と組織・人材の両面において、合併の効果を認めることができる。

2 住民サービスの維持・向上

合併の最終的な目的は、住民サービスの維持・向上である。

アンケート調査によれば、福祉・保健、産業振興、防災等17項目のうち16項目について、半数以上の合併市が住民サービスに関して「効果があった」または「やや効果があった」と回答している。

実際に、コミュニティバス等による地域の交通手段の確保対策やケーブルテレビ網等の情報格差対策をはじめとして、複合型施設佐賀県市民センター整備（大分市）、し尿処理施設建設（中津市）、総合文化施設建設（日田市）、消防庁舎建設・消防出張所設置（豊後高田市）、ケーブルテレビ網整備（杵築市）、葬祭場新設（宇佐市）、神楽会館建設（豊後大野市）、学校給食センター建設（由布市）、児童クラブ増設（国東市）、地域支援員の配置・商工会宅配サービスの実施（佐伯市）、地域振興協議会設置等地域コミュニティ支援（臼杵市）、旧町地域元気づくり支援事業（竹田市）など各種事業が行われている。（P8～P11 参照）

県の合併交付金や合併特例債など有利な財源を効果的に用い、行財政改革の成果も活かしながら、小規模市町村では取り組みにくかった社会資本の整備やソフト事業の強化が進められ、住民サービスの維持・向上を図っている。

■ 課題と対策

1 旧町村部に関する課題

アンケート調査によれば、合併市が挙げる合併後の課題としては、「本庁所在地と旧町村部のにぎわいの格差」等の旧町村部に関する課題が最も多くなっている。合併当初から旧町村部の住民の間に「役場が支所になり、地域の声が行政に届きにくくなるのではないか」、「新市の周辺部となって寂れるのではないか」といった懸念があり、また、平成17年から3回にわたって県が実施した合併影響調査においても、「支所の職員数が減って昼間の消防団活動が心配」、「支所の権限・予算が十分でない」など様々な課題が出されていた。

こうした旧町村部に係る対策は、当初から合併市にとって切実な課題であり、県にとっても合併市の支援を行う上で最も重要な課題であった。

これに対して、これまで各合併市では支所の権限・予算の強化や消防応援隊による消防・防災体制の整備等の各般の対策を講じている。県では「地域活性化総合補助金」をはじめとする広範な旧町村部対策を実施してきており、その実績額は平成

17年度から毎年度360億円前後（うち約6割が旧町村部に直接投入）にのぼっている。（P35～P37参照）

第3回合併影響調査では、商工会青年部を中心とした地域振興の取組や地域の伝統文化の保存、消防団体制の整備等を評価する声が聞かれるようになっており、今後こうした取組を継続していく必要がある。

2 住民サービスに関する課題

アンケート調査では、「細やかな住民サービスの実施」や「複雑・高度化する住民ニーズへの対応」といった住民サービスに関連する課題を挙げる合併市も目立っている。

住民サービスについては、合併以来取り組まれている行財政改革により縮小廃止された各種のサービスがあり、「対人サービスでは規模の利益が働きにくい」という見解があるように、窓口配置や小規模補助金・給付金の整理など住民の痛みを伴う面も確かにある。一方で前述したように合併のスケールメリットや国・県の財政支援を活用してハード・ソフト両面で住民サービスの充実が図られ、また、住民サービスを支える財政基盤の強化や組織・人材の高度化・専門化も進められている。

住民が合併の効果を十分実感できるためには、住民サービス向上に向けた一層の取組が必要である。

3 課題に対する取組

旧町村部対策や住民サービスの向上に向けて、合併市及び県の取組みや工夫を「住民の心配の声」に沿って今一度整理してみると、以下のとおりである。

(1) 役場が遠くなる

① 窓口業務、相談業務

- ・支所でのサービス維持と郵便局での各種証明の交付
- ・広域、総合窓口の設置

② 支所権限の強化

- ・地域の活動を支援する予算の執行権限を支所長に委任

(2) 住民生活の利便性が低下する

① 地域の交通手段の確保

- ・コミュニティバス、乗り合いタクシーなどの運行（買い物、通院等利便性向上）
- ・スクールバスの運行、充実

② 情報化の対応

- ・ケーブルテレビによる情報格差の是正
- ・コミュニティ局による行政情報、地域情報の共有化、一体感の醸成
- ・図書館ネットワーク、公民館等公の施設の広域利用

(3) 周辺部が寂れる

- ①合併支援道路の整備
- ②飲料水や避難場所などライフライン確保
- ③各種のコミュニティビジネス起業の支援
- ④地域コミュニティの再生、活性化による住民の自助、共助の育成
- ⑤地域イベント、伝統文化の復活、継承
- ⑥高齢者の見守り、給食サービスの強化
- ⑦昼間の消防機能の強化、集落機能の維持 など

(4) 合併による住民サービスの質の向上と広域化による運営の効率化

- ・ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の整備による機能の高度化、処理の集約化
- ・消防庁舎の更新 消防本部、防災情報システムの一元化、効率化
- ・学校統合によるハード、ソフト両面における教育環境の向上 など

■むすび

人口減少・少子高齢化、過疎化の進行など住民の暮らしを取り巻く社会経済情勢が厳しさを増す中で、市町村には、将来を見通し、今何を取り組むべきか見直すべきは見直し「選択と集中」を徹底し、「限られた財源・人員」を振り向けていくことが求められている。

その意味で、合併市においては、合併から概ね5年を経過した現在、行財政基盤の強化とそれによる住民サービスの維持・向上という合併の目的に向かって徐々にではあるが確かな成果が得られていると言える。

市町村合併はそれ自体が目的ではない。変化する時代の要請に行政体制をマッチさせ、新しいまちづくり・地域づくりを進めるための手段である。合併市においては、その本来の目的にもう一度立ち帰り、残された課題の解決に正面から取り組むことで、将来「あのとき合併していてよかった」と思われるようにさらに合併の効果を拡大していくことが求められている。

県においても、合併市のそうした取組に対して、引き続き積極的に支援していく必要がある。

- ⑦ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の整備
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑧公共施設の整備（図書館、体育館、道路等土木施設等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑨地域医療体制の整備・充実（公立病院・診療所、医師確保対策等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑩子育て支援の充実（乳幼児医療費補助、出産祝い金、学童保育等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑪高齢者支援の充実（高齢者の見守り事業、宅配事業等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑫その他福祉施策の充実（各種手帳の交付等市単独のサービス）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑬保健衛生施策の充実（保健師増員、妊婦検診、住民健康診断等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑭地域文化・スポーツの振興（伝統芸能等の支援充実、市民公開講座の実施等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑮産業振興施策の充実（農林水産業補助金、企業誘致）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑯IT化の推進（住民票システム、財務システム、庁内LAN等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑰地域活性化の取組の充実（地域づくり団体の新設等）
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()
- ⑱その他 ()
ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。

(2) 行財政の効率化や歳出削減の効果について、それぞれ該当するものを次から選んでください。
また、具体例について記載してください。

①職員定数の削減（集中改革プランによる取り組みも含む。）

ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()

②職員給与の削減（給与構造改革、特殊勤務手当の見直し等）

ア 効果が現れている。イ 効果がやや現れている。ウ 効果は現れていない。
()

- ③議員定数・報酬の削減
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ④特別職定数・報酬の削減
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑤財政基盤の確立（公債残高の削減、財政調整用基金の積み増し等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑥公共料金等の適正化（上下水道料、保育料、公共施設の使用料等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑦各種祝い金等の縮小・廃止（敬老祝い金、出産祝い金、住宅新築補助金等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑧各種補助金の縮小・廃止（婦人会、青年団、商工団体、農林水産業補助金等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑨出先機関の統廃合等組織の効率化（支所、出張所、管理部門の統合等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑩公共施設の統廃合（公民館、図書館、体育館等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑪直営施設の民営化
（老人ホーム、保育所、幼稚園等※指定管理者制度による民間委託を含む）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑫公社、第三セクター等外郭団体の縮小・廃止
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑬その他 ()
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
- (3) 合併に伴う国・県の各種財政措置の評価について、それぞれ該当するものを次から選んでください。
- ①-1 合併特例債を有効に活用できたと思いますか。該当するものを一つ選んでください。
ア 有効に活用できた。 イ やや有効に活用できた。 ウ 有効に活用出来ていない。
- ①-2 ①-1 合併特例債で有効に活用できた事業は、主にどのような事業がありましたか。該当するものを選んでください。（複数回答可）
ア 道路、橋梁、トンネル、上下水道などのインフラ施設
イ 小・中学校校舎など教育関連の施設
ウ 地域振興に係るソフト事業のための基金積立て
エ 図書館、体育館、ホール、公園などの公共施設

- オ 廃棄物処理、し尿処理、火葬場など環境関連施設
- カ 病院・社会福祉施設など医療・福祉分野の施設
- キ 庁舎、電算システム、広域サービスシステム等の整備
- ク その他（ ）

①-3 合併特例債を活用した事業の中で、特に効果があった事業を記載してください。
(事業内容、事業費、具体的な成果の内容等)

②-1 市町村合併体制整備補助金(国)を有効に活用できたと思いますか。該当するものを一つ選んでください。

ア 有効に活用できた。 イ やや有効に活用できた。 ウ 有効に活用出来ていない。

②-2 ②-1 市町村合併体制整備費補助金(国)で有効に活用できた事業は、主にどのような事業がありましたか。該当するものを選んでください。(複数回答可)

- ア 道路、橋梁、トンネル、上下水道などのインフラ施設
- イ 小・中学校校舎など教育関連の施設
- ウ 地域振興に係るソフト事業のための基金積立て
- エ 図書館、体育館、ホール、公園などの公共施設
- オ 廃棄物処理、し尿処理、火葬場など環境関連施設
- カ 病院・社会福祉施設など医療・福祉分野の施設
- キ 庁舎、電算システム、広域サービスシステム等の整備
- ク その他（ ）

③-1 市町村合併推進交付金(県)を有効に活用できたと思いますか。該当するものを一つ選んでください。

ア 有効に活用できた。 イ やや有効に活用できた。 ウ 有効に活用出来ていない。

③-2 ③-1 市町村合併推進交付金(県)で有効に活用できた事業は、主にどのような事業がありましたか。該当するものを選んでください。(複数回答可)

- ア 道路、橋梁、トンネル、上下水道などのインフラ施設
- イ 小・中学校校舎など教育関連の施設
- ウ 地域振興に係るソフト事業のための基金積立て
- エ 図書館、体育館、ホール、公園などの公共施設
- オ 廃棄物処理、し尿処理、火葬場など環境関連施設
- カ 病院・社会福祉施設など医療・福祉分野の施設
- キ 庁舎、電算システム、広域サービスシステム等の整備
- ク その他（ ）

④ 普通交付税の合併算定替

ア 有効な措置である。 イ やや有効な措置である。 ウ 有効な措置でない。

⑤ 普通交付税の合併補正

ア 有効な措置である。 イ やや有効な措置である。 ウ 有効な措置でない。

⑥ 特別交付税による包括的支援

ア 有効な措置である。 イ やや有効な措置である。 ウ 有効な措置でない。

(4) 新たな部署の設置や専門職員の配置・増員等行政組織の高度化・専門化の効果について、それぞれ該当するものを次から選んでください。また、具体例について記載してください。

①企画財政・総務分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

②農林水産業振興分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

③企業誘致等商工業振興分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

④地域づくり分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑤観光振興分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑥子育て支援分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑦高齢者・障害者福祉分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑧その他福祉分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑨医療・保健衛生分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑩土木・建築・都市計画分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑪情報処理関連分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑫住民協働分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑬男女協働参画・人権分野

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()

⑭その他 ()

ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。

(5) 知名度や地域ブランド力の向上の効果についてそれぞれ該当するものを次から選んでください。また、具体例についても記載してください。

- ①観光振興（観光客の入り込み数、市内観光施設の来場者数、市内宿泊者数等）
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ②農産品等のブランド化
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ③新聞・雑誌・TV等マスコミ媒体への露出度
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ④職員採用試験の応募者
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。
()
- ⑤その他 ()
ア 効果が現れている。 イ 効果がやや現れている。 ウ 効果は現れていない。

4 合併後の課題として、該当するものを選んでください。（複数回答可）

- ①自治体として組織が大きくなり、意志決定等に時間がかかる。
- ②住民に対する合併効果のPRが不足している。
- ③住民間に市としての一体感が不足している。
- ④職員間に市としての一体感が不足している。
- ⑤細やかな住民サービスの実施が難しい。
- ⑥公共料金の統一など住民負担の見直しが難しい。
- ⑦複雑・高度化する住民ニーズへの対応が不十分である。（専門職員の不足等）
- ⑧本庁所在地と旧町村部のにぎわいに格差がある。
- ⑨旧市町村地域の文化・伝統の継承が懸念される。
- ⑩支所機能の再配置が必要である。（設置・統廃合、機能の見直し）
- ⑪組織定数の適正化が不十分である。
- ⑫行財政体制の効率化が不十分である。
- ⑬その他 ()

大分県総務部

市町村振興課